

平成26年第1回羅臼町議会定例会（第2号）

平成26年3月10日（月曜日）午前10時開議

○議事日程

- 日程第 1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問
日程第 2 議案第 6号 平成26年度目梨郡羅臼町一般会計予算
日程第 3 議案第 7号 平成26年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計予算
日程第 4 議案第 8号 平成26年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計予算
日程第 5 議案第 9号 平成26年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第 6 議案第10号 平成26年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計予算
日程第 7 議案第11号 平成26年度目梨郡羅臼町水道事業会計予算
日程第 8 議案第12号 職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について

○出席議員（10名）

議 長	10番	村 山 修 一 君	副議長	9番	松 原 臣 君
	1番	湊 屋 稔 君		2番	田 中 良 君
	3番	高 島 讓 二 君		4番	高 村 和 史 君
	5番	小 野 哲 也 君		6番	坂 本 志 郎 君
	7番	鹿 又 政 義 君		8番	佐 藤 晶 君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町 長	脇 紀美夫 君	副 町 長	鈴 木 日出男 君
教 育 長	池 田 栄 寿 君	監 査 委 員	浦 崎 頼 男 君
教 育 委 員 長	石 川 勝 君	企 画 振 興 課 長	久 保 田 誠 君
総 務 課 長	太 田 洋 二 君	税 務 財 政 課 長	高 橋 力 也 君
税 務 財 政 課 参 事	櫻 井 房 雄 君	環 境 生 活 課 長	五 十 嵐 勝 彦 君
保 健 福 祉 課 長	対 馬 憲 仁 君	保 健 福 祉 課 長 補 佐	洲 崎 久 代 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 課 長	芥 藤 健 治 君	水 産 商 工 観 光 課 長	川 端 達 也 君

水産工観光課長補佐	堺	昇	司	君	水産工観光課長補佐	田	澤	道	広	君	
建設水道課長	北	澤	正	志	君	学務課長	中	田		靖	君
社会教育課長	石	田	順	一	君	会計管理者	野	理	幸	文	君

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長 寺澤哲也君 次 長 丸山晃君

午前10時00分 開議

◎開 議 宣 告

○議長（村山修一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第 1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問

○議長（村山修一君） 日程第1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問を行います。

順番に発言を許します。

6番坂本志郎君。

○6番（坂本志郎君） 最初に、あす11日は、東日本大震災、戦後最悪の災害となった大震災の日です。発生から3年目ということで、今なお、1万5,000人強の方が亡くなって、そして2,000人以上の方が行方不明という状況にあります。一般質問の初めに当たりまして、心からお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

では、通告に基づきまして一般質問をいたします。二つのテーマを取り上げます。

一つ目は、平成26年度新年度予算と関連事業4点についてお伺いをします。新年度予算の詳細は、あすから開催される予算特別委員会で討議いたしますので、私の質問は、考え方と方針に絞ってお伺いしたいと思います。

平成26年度新年度予算は、一般会計で37億5,048万3,000円、前年対比9.7%の増、特別会計、企業会計を加えた総予算は58億1,947万2,000円で編成されています。久しぶりの大型予算になっていますが、この予算編成の重点と特徴についてお答えください。

次に、町長は、過日の行政執行方針で、まちづくりの基本方向、安心して暮らせる災害に強いまちづくりで触れられていますが、老朽化している施設、体育館、公民館、町内会館、そして、福祉館などの設備の今後の考え方、あわせて、町の住宅計画の考え方、この住宅計画に関しては、町営住宅検討委員会の検討経緯とその方針についてお答えください。

次に、我がまちの予算は歳入が少ないことが決定的な特徴となっているわけですが、単年度ではなく、将来に向けた財政運営がどうあるべきなのか、言い換えれば、財政戦略をどのように構築すべきなのかが今問われていると私は考えます。我がまち羅臼町の財政運

営の今後の考え方をお答えください。

次に、町長行政執行方針にある、いのちを守る医療、保健、福祉、介護の連携に関して、災害時要援護者及び見守り高齢者等を地域で支えるための支え合いネットワーク体制が策定されていますが、その進行状況、到達点、問題点をお伺いし、再質問を留保し、1回目の質問を終わります。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） おはようございます。ただいま、坂本議員より2件の御質問をいただきました。1件目は、平成26年度予算及び関連事業について4点の御質問であります。

1点目の、新年度予算編成の重点と特徴についてでございます。

執行方針の中でも触れておりますが、平成26年度の予算編成につきましては、第6期総合計画を基調に六つの基本方向を柱としながら、本年度は特に、災害に強いまちづくりを重点として、先送りとなっております各施設等の老朽化対策を中心に編成しております。

これまで、地域医療の再建や危機的な財政状況により取り組みができなかった老朽施設の維持強化対策、地域コミュニティー活動拠点整備、防火・防災対策、障害者支援対策などと、今後、新たに設置を予定している新中学校の建設予算などを盛り込んでおります。また、水産・観光施策支援対策として、職員派遣交流を昨年引き続き実施してまいります。予算規模は平成20年度当初予算に次ぐものとなりましたが、羅臼町の将来に向けた成長の道筋をつける重要なものと位置づけ、今後におきましても財政の健全化を図りながら、より一層町民の安心・安全を守るための行政課題に取り組むべく予算編成としております。

2点目の、老朽化施設整備の考え方、公民館、体育館、町内会館あるいは福祉館などについての質問であります。

国において、インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月）が示されましたが、時代とともに変化する社会の要請を踏まえつつ、利用者や第三者の安全を確保した上で、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提であり、そのために必要な取り組みをしていきたいと思っております。また、管理に係る費用の縮減や予算の平準化を図ることも重要でありますので、それらを踏まえて進めていきたいと思っております。

現在、橋梁長寿命化修繕計画の中で公住橋の改修を行っており、町営住宅につきましては長寿命化計画を策定中であります。また、今年度は海岸町福祉館の建てかえを予定しており、さらに中学校の建設も進めていくこととしております。公民館、体育館につきましては、昭和56年以前の施設であり、耐震化が必要な施設でありますので、計画的な修繕、改善等を今後検討してまいりたいと考えております。

3点目の、町の住宅計画の考え方、町営住宅検討委員会の検討経緯と方針との質問でございます。

羅臼町営住宅等長寿命化計画につきましては、昨年9月に第1回目の策定委員会を開催し、今まで計4回開催しております。住宅の状況調査及び9月から10月にかけて入居者によるアンケートの実施、それらを踏まえて今年度中に策定することで進めております。基本的な方針につきましては、安心・安全に住み続けられる良質な町営住宅の形成を目標に、既存の住宅を活用した管理に係る費用の縮減も考えながら、また、今後、人口減少が進む一方で、高齢化率が高まることが予想されることもあり、公共公益施設が集積した利便性の高い地区への環境整備が必要だと考えております。

次に、4点目の、町の財政運営に関する今後の考え方についての御質問であります。

ここ数年の財政状況は、町税など独自に収入できる自主財源に大きな変動はありません。また、財政力に応じて交付される地方交付税は、現下の国家財政を考えると減少する傾向にあると思っております。また、特別会計である国保、後期高齢者、介護会計など、被保険者の高齢化に伴って一般会計からの繰出金も高額になる傾向にあり、さらには、今年度予算にもあるように、公共施設や車両等の改修、入れかえ等が、待ったなしの状況で今後も予想されることから、財政的には非常に厳しい状況になっていくと考えております。

このような状況の中で、平成20年度に策定した羅臼町第6期総合計画に沿って、同年に羅臼町財政健全化計画を策定いたしました。期間は総合計画と同様の8年間とし、前期2カ年を早期健全化団体及び財政再生団体転落回避の最重要期間とし、中期4カ年を体質改善期間、残りの後期2カ年を持続可能な財政基盤確立期間と位置づけ、今年度は後期2カ年の初年度に当たります。そのためにも、持続可能な財政基盤確立のためには、町民の方々の御協力を得ながら、職員全員でさらに歳出の節約をし、返済に有利な過疎及び辺地対策事業債を活用しながら、財源不足や緊急性を伴う公共事業などの財源としての財政調整基金や地方債の償還に伴う減債基金を積極的に積み立てて、今後の財政運営が安定して持続するよう努力してまいりたいと思っております。

2点目の、災害時要援護者及び見守り高齢者等を地域で支えるための支え合いネットワーク体制（案）が策定されているが、進行状況、到達点、問題点について3点の御質問であります。

最初に進行状況でございますが、初めに、連合町内会長会議において説明をさせていただき、その後、各町内会にお伺いし、町内会長及び役員にお集まりいただき説明をさせていただいておりますが、4町内会は実施しておりませんので、引き続き、実施に向けて調整してまいります。なお、警察、消防、診療所、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、商工会、新聞配達員、宅配業者、郵便局、居宅介護事業所、プロパンガス業者、老人クラブ連合会などの関係機関についても説明を終えているところであります。

つきましては、来る3月17日月曜日午後2時より、公民館において、見守りについての講演会を2名の講師をお招きし開催することとしております。講演会の概要でございますが、先進的な取り組みである支え合いマップの活用による見守りと、実践地域での活動

報告を通じて、孤立しない、させないために、住民同士のかかわり合いを大切にしながら、その人の生き方を周りの人々ができる限り尊重し、住みなれた地域で暮らすことができるような社会の実現に向けた取り組みの方法を考えるものであります。あわせて、地域におけるこうした見守り体制を支えるために、関係機関の役割として何ができるのかについて検討を図る機会になればと考えております。したがって、参加者につきましては、町内会役員や民生委員、児童委員、警察、消防など、先ほど申しあげました関係機関の方々が一堂にお集まりいただき、同じ視線のもと、見守りについて検討いただき、地域住民みずからの取り組みにつなげられたらと思うところでございます。

次に、2点目の到達点につきましては、地域住民と行政や関係機関における情報の共有や連携による体制の構築と考えております。そのためには、先ほども触れましたが、地域住民みずからの取り組みでなければならないと思うところでございます。

3点目の、問題点でございますが、問題点というよりは、課題として申し上げますと、地域によっては要援護者数が多い場合や支援者が高齢者の場合、さらに支援者の住宅まで距離がある場合などが考えられます。また、要援護者名簿については、当然、変更もあることから、見直し作業が必要であり、さらには、個人情報保護条例の遵守も留意しなければならないことも課題の一つと考えております。しかしながら、個人の利益や命を損なわないようにするためには何ができるかを考慮し、地域のコミュニティの支援を得るとともに、自主防災組織との連携も図りながら見守り体制の構築を推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 再質問をいたします。

最初に、新年度予算について4点ほどお伺いしましたが、予算編成の重点と特徴についてお答えがありました。災害対策、老朽化対策を中心に編成をしている、あるいは、派遣交流事業、組合と、観光協会ということでしょうか、将来への道筋をつける計画だというようなことでした。

1点お伺いしますが、新年度予算で新規事業と予算額、主なものでいいので、お答えください。

○議長（村山修一君） 税務財政課長。

○税務財政課長（高橋力也君） 新聞報道にもございますけれども、基本的に、今の町長の御答弁にもございましたけれども、中学校の建設関係でもって地質調査あるいは基本設計、それから、あとは、先ほど申しあげましたけれども、海岸町コミュニティセンターの改修、それから町有バス購入、あとは消防関連の車両の更新というものが主なものでございます。

以上です。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） あしたからの予算の審議の中で、もうすぐ明らかになると思いますが、常任委員会で一定の説明をいただいています。町長のお答えもありましたけれども、老朽化施設が相当あるということで、例えば消防車の更新に6,000万円くらいだったでしょうか、そのほか、もろもろを見ていくと、更新であるとか、修理であるとか、取り壊しであるとか、こういったものが相当見受けられる。そういう意味では、町長の執行方針でも述べられておりましたが、今お答えもありましたけれども、老朽化対策というのは、もう避けて通れない、そういう状況にあるのかなというふうに捉えております。

次に、老朽化施設の整備、住宅計画のお答えがありました。このことに関して、老朽化問題の一つなのですが、町長は執行方針で、老朽施設、老朽大型備品等の長寿命化対策については、大部分の公共施設や大型備品が相当の年数を経過し、老朽化が著しく、多額の修繕費がかかる状況にあると。お答えに中学校の問題もありましたけれども、これもやはり老朽化で、そうするということなのでしょうけれども、今後も、この更新であるとか補修費は、恐らく増加傾向にきつとあるのではないかなというふうに思っています。その意味において、町長が述べられているそれぞれの老朽化の状況をまず正確に把握をして、計画的に更新、改善等を行うよう事業を推進していただきたいというふうに思います。

住宅計画の中の町営住宅についてお答えがありました。この町営住宅に関して、執行方針で、老朽化対策として、町営住宅については町営住宅長寿命化計画を策定し、安心して住み続けられる良質な町営住宅の形成を目指して事業化を検討すると述べられています。私は、この町営住宅の老朽化については、他の施設の老朽化対策とは別枠で議論すべきと考えています。町長が言う、事業化を検討するという表現ではなくて、建てかえが実は早急に求められているのではないかなというふうに思っています。私のこの町営住宅のイメージとしては、町長もさっきちょっと触れられていました、集積化したという表現でしたけれども、そういう意味なのですが、この集合化、集積化による敷地の有効活用ということで考えれば、当然これは高層化ということが考えられるわけですが、高齢化が進むということと言えますと、釧路市あたりの市営住宅もそうなのですが、4階建て、6階建て、エレベーターがもちろんついています。そして、1階とか2階についてはバリアフリーにして、そして、台所はIHといいますか、電化にしています。これは、火災を防止するという意味だというふうに思いますが、これから関係者のほうでいろいろ細かく議論されていくのだろうというふうに思いますが、お風呂の問題もそうなのですが、高齢者は、特にひとりの方なんかはそうなのですが、お風呂はやはり少し大きいお風呂のほうを好みます、私が知っている範囲で言いますと。したがって、そういう集合住宅のお風呂というのは非常に狭い中にありますので、なかなか、そこは使わないで、実は物置みたいにして使っているところが結構多いのです。そういう意味では、我がまちは温泉が出るわけですから、共同の、そんなに大型のものでなくてもいいのですが、温泉浴場みたいなものも、あいているスペースにつくる、あるいは、その構想の町営住宅の横につくるとか

すね、一体で。そんなようなことを私自身イメージしております。ただし、建設資金のバリアがあるわけでしょう。予算がないと、こういうことなのですから、そういう意味ではですね、何もかにもできるわけではない。ただし、これも、こういう状況があるからやれないという、あれこれあるからやれないということは、どうしたらやれるのかという、そういう視点でぜひ検討していただきたい。その意味では、町長ももちろん御認識をされているというふうに思いますが、私は、町営住宅の一部ですよ、全部ではありませんが、町営住宅の一部は既に補修なんていう段階を超えているというふうに思っておりますが、町長の見解をちょっと、この点についてお伺いします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 議員から御指摘のありましたように、公営住宅、今、岬町から峯浜までそれぞれあるわけでありましてけれども、かなり年数も経過しているという状況の中で、その当時建てたときの状況としては、今の形でよかったのかもしれませんけれども、その後、車社会、車がどんどん普及してくる、あるいは高齢化が進んでくる、ひとり暮らしの方が多くなっていく、いろいろなそういう状況の変化によって、今の公営住宅そのものが実態に合わなくなっているという現状もあるということも事実だというふうに思っています。したがって、今後におきましては、先ほど申し上げました、集積あるいは集約化も含めながら、土地の有効利用ということも含めながら、最終的に、我がまちの人口が将来減少していく傾向にある中で、どの辺の時点を見据えながらこの公営住宅をどうすべきなのかという検討が、今後、必要であろうというふうに思っております。したがって、先ほど言った事業化の中には、当然、もう事業化というのは、ただ、補修の段階を超えているのではないかということ、これもごもつともな話だというふうに思っています。そういうような背景がある中で、今後どうするかということ、今、270戸の戸数ありますけれども、果たして、この270戸の戸数が必要なのかということも当然出てくるわけでありまして。民間のアパート等がどんどん普及しているというような状況もありますから、それとの整合性、そういう民間の方々の業者のそういう不動産なりアパート業を圧迫しないような形の町営住宅のあり方がどうあるべきかということも踏まえながら、総合的に判断して検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 住宅計画ということで言いますと、町長おっしゃるように、民間の住宅等々の問題もありますが、町営住宅というのは基本的に低所得者の対策です。そういう意味では、その辺の整合性を考えてぜひ進めていただきたい。きょうの段階では、建設時期であるとか、建設コストの予測ですとか、これはお伺いしても、それは返答は来ないと思いますので、できるだけ早く、建設時期がこのくらいかな、中学校という問題もありますから、その後ということになるのが、大体常識的な線かなというふうには思いますけれども、そういうふうに設定をしたら、今からプロジェクト等で検討を開始して、十分練り上げて、アンケートというお話もありましたけれども、ぜひそんなふうに進めていき

たいというふうに思います。

そして、羅臼町の財政運営の将来についての考え方についてお答えがありました。町税の徴収については余り変動していないが、交付税は国の状況がありますので減少傾向にあるのかなど、あるいは、高齢化による後期高齢者の医療保険の一般会計からの負担ですとか、そういう負担がふえていくので厳しい状況が予測されるということでした。具体的に3点ほど挙げられていましたね。職員全員で歳出節約を行っていきたい、あるいは過疎債の活用をしていきたい、基金という問題もありました。財政運営のあり方、そして、将来に向けての財政戦略は、言いかえれば、まちづくりの戦略です。町長は、執行方針で、まちづくりの基本姿勢として、人口規模に見合ったまちづくりと、こう述べられております。この人口規模が我がまち羅臼町とほぼ同じの標津町と当町の一般会計と特別会計の財政規模を比較しますと、一般会計、標津町は新年度予算54億円です。羅臼町37億円。特別会計、企業会計含んで、標津町は30億円、羅臼町は21億円。合計で、標津町は84億円で羅臼町は58億円という状況にあります。人口規模はほぼ同じです。ただ、地方交付税の算定基準は、道路延長面積だとか、畑の面積とか、そんなことを……。羅臼町の場合は横細長ですから、どうしても標津町から比べると算定基準下がるのかなというふうに思います。総額申し上げましたが、84億円、標津町、羅臼町58億円。割合にしますと、約3割くらい羅臼町は低いのですね。財政規模が小さいということになります。それだけ考えても、我がまちの財政運営は非常に厳しい状況にあるということは、もう言うまでもないと、こういうことになります。

それでは、ちょっと基金についてお伺いします。我がまちの減債基金、財政調整基金、特別目的基金、これの合計額、現在残高、総額幾らありますか、お答えください。

○議長（村山修一君） 税務財政課長。

○税務財政課長（高橋力也君） 今の御質問ですけれども、財政調整基金、それから減債基金、あと特定目的基金ということで、全体的には25年度末の、まだ決定ではないですけれども、一応見込みでは21億2,144万6,000円でございます。

○議長（村山修一君） 副町長。

○副町長（鈴木日出男君） ただいまの質問は、それぞれ財政調整基金が現在高幾らかというような、個々にあったかというふうに思いますので、財政調整基金は現在、25年度末で8億5,000万円。しかしながら、今般、1億9,600万円の財政調整基金を取り崩して26年度の予算編成を行っているということでありまして、これを加味しますと6億5,400万円の現在高という状況になってございます。減債基金につきましては、現在高4億5,600万円でございます。そのほか、大きく特別目的基金と申しますのは、公共施設の整備基金でございます、2億4,700万円。それと文教施設整備基金、これは中学校の建設を目的にして積み立てておりますけれども、4億7,000万円、こうしたところが、現在、大きな基金となっております。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 8億5,000万円で、たしか2億円くらい取り崩していますよね、新年度の予算で。25年度末で言うと8億5,000万円、間違いありませんか。羅臼町は8億5,000万円、新年度、これから2億円ほど取り崩しているはずですよ。ちなみに、標津町の基金は幾らあるかという、49億円あります。25年度1年間で5億円増加をして、49億円というふうに、私が調査したところ、なっております。そういう意味では、羅臼町はいろいろな過去の事情あると思いますけれども、基金が決定的に不足をしているというふうに私は認識していますが、積み増し計画を含めて、基金をこれからどうしていくのか、この点について町長のお考えをお伺いします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 今、基金のことで御質問ありました。御案内のとおり、さかのぼれば、平成17年に合併問題があったときに、結果的に合併がならず、それで自立のまちづくりをせざるを得なくなったという状況の中で、町民の皆さんに御相談しながら自立プランを策定いたしました。その自立プランの中では、先ほども答弁いたしましたけれども、財政的な危機的な状況の中で、赤字団体に転落しかねない状況の中で、町民の皆さんに辛抱していただいて、行政サービスの低下であるとか、いろいろな面で、あるいは、一部でありますけれども、公共料金等の引き上げ、あるいは議員の定数の削減、報酬の削減、職員の給料のカット、特別職の職員のカットということも踏まえながら、ずっとこの間、今日まで運営してまいりましたけれども、その間にあって、何とかここまで貯金ができることになりました。今、標津町との比較を随分おっしゃっております。確かに地方交付税においては、約10億円くらい標津のほうが多いと。人口が同じくらいなのに、なぜ多いのだという議論がありますけれども、これは先ほど議員おっしゃるように、面の問題であります。我がまち、400平方キロ以上の面積がありながら、その95%は国有地であります。したがって、今いろいろ運動しているのですが、国有地もいろいろな交付税の面積のルールの中に入れるべきだという話をしておりますけれども、ここは入っていないというところの、そういうハンデが一つあるのかなと思っております。標津、四十数億円の貯金と言いましたけれども、私どもは、貯金はこれだけしか現在ありませんけれども、一方で、借金といいますか、返済金がどうなっているのかと、そのバランスもやっぱり考えてみる必要があるだろうというふうに思っています。

それで、後段の質問でありますけれども、将来的にどうなのだというところでありますが、私は、一般会計としては、今、三十数億円の予算規模でありますけれども、できれば3割くらい財調があれば非常にいいかなと思っております。したがって、約10億円くらい。一定の目安としては特にありません。その自治体、自治体によっての特徴を踏まえながら、幾ら将来返済しなければならないのがあるのかということも踏まえながらの貯金ということになりますけれども、今の私の考えでは、おおむね財政規模の3割くらいあればと、ある程度弾力的な財政運営できるのかなというふうに思っています。

今、その途中であるというふうに御理解いただきたいと思うわけであります。

そういうことも踏まえながら、貯金のみならず、借金も先ほど言いましたように、できるだけ過疎債であるとかそういう辺地債であるとか、同じ借金でも、将来、国のほうから補填してもらえるような、そういう質の借金という中で何とか運営してまいりたいというふうに思っているところであります。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 財政はトータルで考えなければいけないという点では、もちろん借金の問題、貯金も少ないけれども借金も少ないという、そういうこと、それはそれで健全だということが言えるわけですが、ざっくり言えば、我がまちの収入は地方交付税と税収ですよ。これが少ない。もちろん基金も、歴史的な経過があって少ない。将来に向けて、何としても歳入を確保するという道を探る、これがやっぱり今やらなければいけない。単年度単年度、やっぱり必死に頑張ってきたということは、私自身も、この11年間やってきてよく理解をしています、そういう意味ではですね。ただ、この人口減少社会の中で、社会扶助費が伸びていく中で、財政をまさに健全化といいますか、拡大といいますか、町長は、成長でなくて、成熟とかという言葉使っていましたけれども、成熟というのは成長の後に来る言葉であって、我がまちはまだ成長段階にあると、私はちょっと町長と違う考え方を持っているのですが、そんなふうに捉えています。

余り標津町のことを言いたくないのですが、隣町だということもあるものですから、一番私も目につくので、標津町、よく調べてみているのですが、先日も新聞に載りましたよね、いろいろなことが。それはこの後お話ししますが、歳入の確保の道を将来に向けて探らなければいけないと、その前提は、地域の振興、産業活性化のこの成長戦略を立てて具体化をし実行に移すと、こういうことが大事だと思います。羅臼町で言えば水産業と観光ということになると思いますが、観光を視点にしたとき、幾つもの、何といいますか、ファクターというか、テーマがあると思うのですけれども、私なんかふだん考えていることをちょっと言いますと、既に現在いろいろなことが着手されていますから、すばらしいことだなというふうに思っていますけれども、羅臼ならではの、ほかの観光地にはないコンテンツといいますか、横文字で言うと、オンリーワンコンテンツなんていう言い方もありますけれども、羅臼だけの景観であるとか、港だとか、あるいは人、漁師、いろいろありますよね、市場とか、もろもろあるのですが、こういうものを最大限活用した観光を戦略化すると。それから、もう既に始まって、具体的に成果も出ていますが、水産業と観光産業の連携、この融合による新しい付加価値をつけていく、付加価値創造戦略とでも言うのでしょうか。あるいは、観光施設の再整備も必要だろうというふうに思います。外国人の観光客の受け入れ戦略、あるいは、羅臼町はちょっと弱いところだと思いますが、宿泊施設等の受け入れ体制の強化の戦略、このことについて、私は行政がですね、積極的に前向きに取り組むという必要があるのではないかなというふうに私は考えています。

さて、私は、過去の定例会で、地熱エネルギーの開発に着手すべく検討すべきと町長に

2度ほど質問していると記憶しているのですが、将来的に歳入を確保する一つ的手段として、この地熱開発は有効というふうに私は今も考えているのですが、この点について町長のお考えをお伺いします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 質問としては後段の部分かと思いますが、地熱エネルギーの問題というふうに思っています。今、原発問題も含めながら、再生エネルギーの問題が全国的にクローズアップされながら、風力発電あるいは太陽光というのが非常に多くなってきているというような状況の中で、地熱発電、これもまた大きなエネルギーとして考えられるわけでありまして、それぞれ特徴がありまして、風力については、安定的な風の問題であるとか、あるいは景観上の問題であるとか、あるいは、太陽光については相当数の面積も要するということが一つあります。いずれにしても、送電網との関係がきちんとなければということでもあります。もちろん固定買い取り価格の問題もありますけれども、これとて、では半永久的なことなのかどうかということも、これもまた定かではないと。国の方向性がまだ落ちつかないということが一つあると思います。今、原発問題がどうなっていくのかと、ここははっきり、ある程度方向性が出ない限りは、再生エネルギーという問題は、なかなか、どこまで進めたらいいのか、もちろん原発に頼らないで全て再生エネルギーでやれば、それは一番いいことでしょうけれども、今の日本の状況の中では果たしてそうなのかどうか、私としても、そこはなかなか判断がしかねるところだというふうに思っています。

そこで地熱の問題であります。私どものまちは、御案内のとおり、温泉があつて地熱が非常に豊富だということは間違いありません。ただ、ここは国立公園に指定されているということが一つ大きなハードルとしてあるわけでありまして、同じ国立公園でも、知床はかなり規制の上では非常に厳しいというふうになっているところでもありますので、ただ、環境省と、この地熱エネルギーの問題でもって、いろいろと私どものほうでも勉強させてもらいながら話した中では、小規模であればオーケーということでもあります。では、小規模というのはどの辺まで言うのだと、羅臼町全体の人口の部分が賄えるだけの電力の規模なのかどうかと、これもまだはつきり定かではないということも含めまして、前にもお答えしましたけれども、地熱エネルギーの問題、非常に有望なエネルギーだというふうに私も思っております。したがって、これについては今後も慎重に検討していく必要があるだろうと思っております。これが可能であればそれにこしたことはない、そこから、また新たな、税源というよりも、財源も確保されるだろうということも期待されるわけでありまして、この辺については慎重に関係方面との協議というか、情報も得ながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） ありがとうございます。国立公園内のその手の施設については縛りがすごく強かったのですが、最近、いろいろ縛りも緩くなっているところもあるよう

です。それから、地熱発電で、唯で羅臼町の全ての電力を賄うなんてことは不可能です。しかし、公共施設だけでも、あるいは町営住宅だけでも、それだけで私は十分将来の財政の一部を賄えるということと言うと、町長おっしゃるように、ぜひ検討を続けていただきたいというふうに思います。

この財政問題ですが、財政を考えると、先ほど町長おっしゃっていましたが、職員全員で節約を図っていきたい、そのとおりだと思いますが、歳出の削減も当然検討しなければなりません、そういう意味では。新年度予算、一般会計37億5,000万円のうち、一番大きな費目は、当然、職員費です。8億5,000万円が計上されております。一般会計に占める割合は22.7%です。私、繰り返し、標津町と比較して申しわけないのですが、なぜ比較するかというと、人口規模がほぼ同じだということで、そういうふうに御理解をいただきたい。ちなみに、標津町は、一般会計予算、先ほども申し上げました54億円で、職員費は8億2,600万円。当然、分母が大きいですから、割合は約15%と、こうなるわけです。固定費として、固定費といったら毎年変わらないということですが、この固定費の人件費の割合は、一般企業で言えば、最近では固定費ではなくて流動費化するというのはもうとっくに始まっています、わかりやすく言えば、アルバイト、パートでやるということですよ。忙しくなったら、その人たち、アルバイトをふやす、暇になったら……、こんなことはできませんから、できませんから。ただ、将来に向けてのこの検討、聖域ということではなくて、検討はやっぱりしなければいけないというふうに私は思います。

これも過日の新聞報道で、羅臼町の人口減少対策であるとか定住産業対策であるとか、そういうことで、そのパッケージ、いろいろありましたですね。羅臼町ももとやっていますけれども、子どもが1人生まれたら5万円ですよ、2人目10万円ですよ、3人目からは50万円ですよ、4人目も50万円、5人目も50万円と、こういうことで、これはもう人口をふやすための対策ですよ。そのほかに、幼稚園の使用料の無料化であるとか、あるいは、医療費、中学校まで無料にするとかですね。産業の活性化ということ言えば、新規の住宅建てたら300万円まで補助します、中古住宅を買ったら100万円を上限に補助します。私、リフォームの問題、ぜひ羅臼町もやったらいかがですかということで、標津町はもうやっています。地元の業者を使って民間のお宅をリフォームした場合には、最高50万円まで補助をします。私は、こういうのを見たときに、我がまちも、何としてもこの財政基盤を強化して、他のまちに負けない体力づくりを、ぜひみんなでやっていかなければいけないと、そういう意を強くしております。

最後のテーマになりますが、災害時要援護者及び見守り高齢者等を地域で支えるための支え合いネットワーク体制についてお答えがありました。これも、町内会への働きかけであるとか、いろいろの間、行政、町がやっていることについては十分承知をしております。はっきりと執行方針の中で町長は、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けるためには、身近な地域の人々との交流や声かけなど、日常的な見守り活動を通じて、でき

る限り異常を早期に発見し、迅速に必要な支援につなげることが重要と述べられています。これは私も全くの同感なのです、ぜひそうあるべきです。

ことしの2カ月くらい前、1月23日に、北海道新聞に「お年寄りの生活、宅配を通じ見守る」というタイトルで、別海町と生活協同組合コープさっぽろは、宅配の配達員が高齢者の安否を確認する高齢者見守り活動に関する協定を締結したと、コープさっぽろと根室管内の自治体が協定を結ぶのは、根室市、中標津町について3例目と。だから、北根室1市4町で言うと、標津町と羅臼町だけが、まだ、これ、協定を結んでいない。私、いいなということで、実は協定書をとりました。非常に簡易な協定書です。ちょっと紹介しますが、1枚です。別海町における高齢者等の見守り活動に関する協定書。だから、根室市の場合は根室市、中標津町なら中標津町におけると、こうなるわけです。別海町（甲）、（以下、甲という、コープさっぽろは乙という）は、高齢者等の孤独死を防止するため、高齢者等の見守り活動に関する協力について次のとおり協定を締結する。目的、この協定は甲と乙が連絡して地域の高齢者の生活を見守り、安否を確認する仕組みを構築することにより、高齢者等の孤独死の防止に寄与することを目的とする。協力内容は、コープさっぽろは宅配ですから、決まった方に1週間に1回配達する。昔は共同購入という班でやっていたのですが、今は全部個別配達、個配になっている、宅配ですね。そこのお宅の高齢者いるといったら、配達の職員、コープさっぽろも協同組合の職員という言い方しますが、職員が、ここのお宅はおばあちゃんがいるのだとか、おばあちゃんとおじいちゃんの御夫婦なのだとか、あるいは、ひとり暮らしのおじいちゃんなのだとか全部わかっています、状況を。そこに行ったときに、宅配に1週間に行ったときに、新聞がたまっていたとか、昼間なのに電気がついていたりとか、夕方で暗くなっているのにカーテン、真っ暗だとかこういうことを発見したときに、必要な場所、これは大体その自治体の福祉課ですとか、そういうところが対象ですが、そういうところに連絡すると、そういう内容なのです。それだけの内容なのです。そして、有効期間と更新は、特別のことがない限り更新するぞと、こういうふうになっています。それで、コープさっぽろは羅臼町にも宅配に来ています。羅臼町も、協定を結んで見守る体制を広げてはどうでしょうか。また、実はこの宅配ということで考えると、宅配業者でクロネコさんとか佐川急便さんとか郵便配達とか、水道、電気の検針とか、そういう業種が幾つもあるのですよね。そういう意味では、羅臼町の高齢者を見守る協定、ただし、コープさっぽろも調べてみましたら、全国的な組織、クロネコだとか、こういう大きいところは、結ぶとなると、これは全国の関係になってしまいますから、その場合は、その自治体と小さい、単独協定という結び方をするのですね。何々町とクロネコ何とかはこういう協定を結ぶと、こういうことなのです。ちなみに、コープさっぽろは、現在81市町村とこの契約を結んでいる。今申しあげましたように、町長が執行方針で述べられている、あらゆる機会を通じて高齢者を見守ることが大切だとおっしゃっているわけですから、ぜひ、宅配の業者と、コープさっぽろはすぐ乗ってくるように見えます、この事業はコストゼロです。この具体化をすべきではないかなというふ

うに私は考えていますが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） ただいまの、御質問時の御提案も含めてのお話になるというふうに思いますけれども、先ほども御答弁申し上げましたけれども、公的な機関であれば、警察であるとか消防署であるとか、あるいは民生委員、児童委員の協議会の皆さん、あるいは社協の皆さん等々で、いろいろそういうことにも取り組んでいただいているということについては感謝申し上げているところではありますけれども、今お話にありましたように宅配業者と、宅配業者に限らず、それに類似したものとして、新聞配達員であるとか、あるいはプロパンガスの業者であるとか、考えてみれば、私どもの町でお願いしている水道料金のメーターの検針なんかについては、メーターが回っていないとすれば、果たしてどうなのだ、動きがあるのかどうかということも察知できるわけでありますから、そういうことを含めながら、宅配業者に限定せず、そういうことについての協定ということについて幅広く検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） ありがとうございます。ぜひ、どこまでできるかはともかくとして、検討をしていただきたいと思います。一般質問を終わります。

○議長（村山修一君） 以上で、坂本志郎君の質問を終わります。

ここで、11時15分まで休憩します。11時15分再開します。

午前10時55分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（村山修一君） 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番高島讓二君。

○3番（高島讓二君） まずは、質問に入る前に、あした3月11日、東日本大震災が発生し、3年がたちました。亡くなられた方々に心から哀悼の意を表し、被害者の方々に對しては心からお見舞い申し上げます。

先日の議会で町長が報告されましたが、先月2月17日から三日三晩続いた暴風雪に對し、災害対策本部を設置し、町長、副町長を初め、職員が対策本部に泊まり込みで対応されたことに対し、労をねぎらいたいと思います。まことに御苦労さまでございました。昨年12月の議会で私が防災についてお聞きしたことが、実践、証明されたのではないかと思っております。2月17日からの爆弾低気圧がもたらした気象庁発表の風速は、36メートルを超え、外を歩くことも困難なほど強烈であり、二十数年ぶりの強烈な暴風雪だとも言われております。そんな中、エリアメール、防災無線の活用で、町民の皆様に、状況、情報、対応を逐一お知らせし、かつ、峯浜地区と停電した地区には避難所を設置するなど、でき得る限りの対応をされたのではないかと思っております。いわゆる山道の国道

閉鎖と一部地域で停電がありましたが、人的被害はゼロ、物的被害については、民家の小規模な被害と町営住宅の屋根が一部破損したなど、被害が最小限にとどまったことも幸いだったと思います。今回の災害対応は、我がまちの暮らしの安心・安全が実証された一つのケースだったのではないかと思います。今回の災害対策、対応について、私は、町長以下職員の皆様が適切に行ったと評価したいと思っております。

今後も、さらに暴風雪や暴風雨、高潮、津波、大雨洪水、山崩れなどの災害が発生するかもしれません。災害に対し備えを万全にし、さらに揺るぎのない対応をされることを期待いたします。

それでは、質問に移ります。通告に基づき、まちづくりについて質問いたします。

1点目は、平成26年度町長行政執行方針より、まちづくりの基本姿勢についてのお考えをお聞きいたします。行政執行方針では、まちづくりの基本姿勢として、まちづくりはこれまでハード面の基盤整備を図らなければならない状況下で進めてまいりましたが、これからは成長ではなく成熟であり、財政面、環境面など、あらゆる面において持続可能性を確保し、生活の質的向上、心の豊かさを重視した、人口規模に見合ったまちづくりが必要になると述べられておりますが、このことについて具体的にどのようなイメージで述べられているのか。また、どのような施策をもってなし遂げようとしているのか、お聞きいたします。

二つ目は、羅臼町のまちづくりを進めるための最も上位に位置づけられております第6期総合計画が来期で終了となりますが、第6期総合計画の達成度の状況及びその検証についてお尋ねいたします。

三つ目は、次期総合計画、つまり、第7期総合計画の取り組みをいつから始め、どのように進めていくのか、また、次期総合計画への課題と期待についてどのようにお考えか、お尋ねいたします。

四つ目は、本町には、まちづくり条例、またの名を自治基本条例とも申しますが、ありません。私は、今後、本町のまちづくりを進めていく上で、また、町民主体のまちづくり、協働のまちづくりを行政執行方針で標榜するのであれば、まちづくりに対し町民全体の問題として自覚を持ってもらい、町民、行政、議会など、役割分担を明確にする意味においても、町民参加のまちづくり条例制定に向け進むべきと思いますが、どのようにお考えかお聞きいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） ただいま、高島議員より、まちづくりについて4点の御質問をいただきました。

まず1点目は、まちづくりの基本姿勢についての御質問であります。執行方針でも示しておりますが、これからのまちづくりは、人口減少、超高齢化へ突入することが予測され、社会の構造が変化し続けると考えられます。そのため、今後は、生活の質的向上、心

の豊かさが重視される社会の形成が必要と考えております。成熟社会の概念は、一人一人が生きがいを持って活動し、さまざまな世代の人々が互いに支え合い、健康で心豊かに暮らすことができる持続可能で活力のある社会であり、目指す姿は、一人一人が大切にされる社会、絆やつながりが広がる社会、安心が実感できる社会で、心豊かに暮らせる社会であります。成熟社会実現のためには、特別にそのための施策ということではなく、医療、保健、福祉や産業、環境、まちづくりのさまざまな分野において、従来の施策をさらに発展させ、成熟社会の目指す姿に近づける取り組みが求められるということでもあります。

2点目の第6期総合計画の達成状況と3点目の次期総合計画の取り組みにつきまして、関連がございますので、あわせて御答弁申し上げます。

第6期総合計画は自立プランとの整合性を図るため、内容及び期間を踏襲して、平成20年度から8年間の計画で、平成27年度を最終年としております。具体の施策は3カ年ごとに実施計画を策定し、事業の進捗管理をしており、総合計画の最終年に合わせて、平成26年度及び27年度の2カ年を第3次実施計画として本年1月に取りまとめたところであります。第6期総合計画を策定してからこれまで、68事業を実施計画に位置づけ推進してまいりました。大変厳しい財政状況の中、一部ローリングをしながら、国の交付金などの活用も図り、全ての事業を実施しております。次期総合計画につきましては、6期総合計画の最終となる第3次実施計画も策定し、その実現に傾注することが私の使命であり、私自身の任期のことも考えますと、現時点において次期総合計画についての答弁は控えさせていただきたく、御理解を賜りたいと存じます。

4点目の、まちづくり条例の制定についての考え方であります。

まちづくり条例は、自治の基本原則、町民の権利、町民や議会、行政の役割や責務などを定めた自治体の憲法とも言われ、住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例であります。北海道においては、平成26年2月現在、49市町村が導入しているようであります。高島議員からは平成24年第1回定例会においても同様の御質問をいただいておりますが、その時点から16の市町が新たに設置しております。地方分権の流れの中で自治基本条例の有効性は認識しておりますが、一方で、条例そのものが行政主導で制定したため機能せず、画餅になっている状況もあるようであります。市町村の規模にもよりますが、条例がなければ町民主体の自治が不可能かと申しますと、必ずしもそうではないと考えており、現時点においては制定する考えはありませんが、町民の意識や行動が伴ってこそ生きて働く有効な条例となりますので、町民の意識や動向も注視し、なぜこの条例が必要なのか、何のための条例なのかなどを踏まえて、引き続き、制定の必要性を検証してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） 再質問をさせていただきます。

成熟した社会を目指すということではありますが、成熟した社会というイメージだと、で

は、成長のほうはもう終わったのかというふうに逆に思われる節があるのではないかと
いうふうに私は感じまして、私は、例えば羅臼の経済は、これからまだまだ成長する段階で
ありますし、そういう経済的にある程度豊かな感じにならないと、いわゆる心の豊かさ
というのは、なかなか得られないのではないかなというふうに私は感じます。

そこで、特に私的に感じますのは、地域産業の活性化について、まだまだ羅臼町はこれ
から伸びる要素があるのではないかとというふうに感じますので、ぜひそちらのほうに力点
を置いて、経済発展のために、もっともっと、さらにやっていただきたいなというふうに
感じております。

昨年のちょうど同じ、3月の議会です、平成25年度行政執行方針にも同様のテーマが
掲げられておりまして、そのときには、基幹産業であります漁業は、もう低迷しておりま
した。特に昆布の値段は毎年10%ずつ下落するような状況で、本当に一生懸命つくって
いる漁師さんたちはかわいそうだなというふうに私は思いました。そこで、去年は、産業
活性化のために、昆布のことについて拡販する余地があるよというふうに申しました。欧
米においても、うまみ成分が発見され、昆布の需要が見込まれると申しまして、昆布は世
界で年間430トンから470トン輸出されていると、そういう海外にも目を向けてやっ
たらどうかと。特に台湾では、年間300トン昆布を輸入されているわけです。ヨーロッ
パにも行っています。そういうことで、まだまだ拡販、販促拡大のためにやることがある
のではないかとというふうに申しました。

それで、3月の議会が終わりまして、去年の7月、我々、議員会で、台湾の札幌分処処
長さんとお話する機会を得て、昆布の話をしました。そうしますと、台湾で輸入されて
いる昆布は全部、300トン、道南の真昆布だというふうに自慢げに処長さんは申してお
りましたので、我々は、羅臼から来まして、羅臼の昆布は道南の真昆布に負けないぐらい
最上級とされておりますので、ぜひ今後ともよろしく願いますというふうに私はお願
いしました。

また、去年の12月には、和食が世界無形文化遺産に登録されました。欧米でも和食が
一段とブームとなりまして、昆布にとっては大変よい追い風になると私は確信しており
ます。あとは、世界に向けて羅臼昆布のPRと流通がどのようにできるのか、対応を研究
し、早く輸出できるようにしなければならぬと思います。その旗振り役は、やっぱり行
政主導で私はやってもらいたいと思います。

ことしも行政執行方針で地域産業の活性化について記述されておりますが、今、町の経
済が決していいというふうな状況ではないと思うのですね。むしろ、加工屋さん景気が
悪い、漁師も魚がとれない、昆布の値段は落ちるで、町の経済はやっぱり相当悪いの
ではないかなというふうに思います。ですから、その町の経済を活性化するために、つま
り、町の景気をよくするために、これから、やっぱり、もっともっとさらに力を入れて取
組んでいただきたいと思います。

平成21年に産業活性化協議会が、会長は町長ですね、設置されて、産業活性化プラン

が策定されました。その前提となりますのは、平成18年に北海道開発局釧路開発建設部の調査報告によると、水揚げされた魚の多くが町外で処理され、資源を有効活用されていないことというふうに関建の調査で述べられております。また、町内の消費活動が弱く、経済が地域内で循環されていないなどが挙げられております。したがって、地域経済が低迷していること、漁業資源の減少など、本町を取り巻く環境は厳しさを増しているわけです。

そこで、本町の活力を低下させないよう頑張らなくてはならないのではないかなというふうには私は思っております。これが産業活性化プランが策定された趣旨であります。我がまちの年間の水揚量は、全体でいけば、130億円、140億円を超える水揚げがありながら、本町の経済は依然厳しい状態。その原因の一つに、先ほど申しましたように、水産物の水揚げが、ほとんど町外に持っていかれているということが調査によってわかっております。その対策を、つまり、まちにお金が落ちるように、漁師の人たち、あるいは町民が潤うように、漁協、商工会、行政で、町が先頭に立って一緒に考えていかなければならないのではないかなというふうには私は思いますが、その点について、町長はどのようにお考えか、お聞きいたします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） ただいま、産業の活性化ということで、町内経済の問題ということでもあります。議員おっしゃるとおり、我がまちにおける年間生産、漁業生産が主な中で、域内経済、要するに羅臼町内の中で経済が循環していないと。していないわけではなくて、循環している額が非常に少ない、それだけ町外に流出しているということだと思います。したがって、漁業資材一つとってみても、決して町内の中で調達されているわけではなくて、町外からの調達と。生産も含めて、羅臼は生産をして、それを町外に行って加工されて消費されているという、そういう現実。したがって、先ほどお話ありました、平成18年の開発局における産業関連調査という中においても、それが歴然としてあらわれておまして、極端なことを言うと、7割近くがそういうことになっているということですから、3割くらいがまちの中で経済が動いていると。したがって、まち全体の経済が非常に低迷しているというのは、そこに一つの大きな要因があるということは、議員御指摘のとおりだというふうに思っております。

そこで、今、昆布等の問題もありましたけれども、この漁業生産の問題、特に昆布の今のPRの問題も含めてですけれども、これはやはり、漁業協同組合が今日まで、この羅臼の産業を支えてきている中であって、昆布の占めた割合というのは相当大きなものがあつたというふうに思いますし、現在もあると思っております。ただ、それをここで、国外に向けて消費ということも、これも一つの戦略だと思いますけれども、それを、では安定的に継続して供給できるのかどうかという問題と、今まで昆布の生産、あるいは招致という中で、いろいろな取引もあるでしょう。あるいは、北海道漁業協同組合連合会という組織の問題もあるでしょう。したがって、これらについては、行政が主導というお話もありまし

たけれども、これはあくまでも生産団体である漁業協同組合が基本的に、一定の戦略なり立てた中で、行政がそこにどうバックアップしていくのかということだと思います。その中であって、行政はこれはどうしても必要なのだということであれば、それはそれとして考えるべきであって、この時点で最初から行政が主導に立つということについては、このことに関しては、なかなか簡単にいく問題ではないと。あくまでも漁業協同組合がどう考えるのかによって、我々としてもそこにかかわっていきたいというふうに思っているところでもあります。

いずれにしても、今御指摘のとおり、昆布のPRについては私もいろいろアピールはしておりますけれども、それをどこまで発展させたいのかと、これもまた漁業協同組合の一定の戦略が必要であろうというふうに思っていますし、昆布に限らず、いろいろな羅臼の水産物、町外に向けて非常にブランド化されているわけですから、何とかこれを地域の経済につなげるようなことを検討してまいらなければならないと思っていますし、いつまでも検討ではなくて、実際に推進しなければならない問題であろうというふうに思っているところでもあります。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） 昆布の値段がずっと、私、漁師なんかからも聞くのですけれども、漁協さんは一生懸命頑張っていると思いますけれども、いかんせん、昔からの、つまり商取引で、ずっとそこからいろいろな新しい、また新たなルートを確立するというのはなかなか難しい話だと思いますし、そこを何とか打ち破っていかなければならないのではないかなと私は考えます。

今、町長言われたのですけれども、前回も、去年も同じ、多分、お答えだったと思うのですけれども、やっぱり漁協さん、それから商工会、観光協会もそうですが、加工屋さんも、それぞれ自分たちのテリトリーがあり、それから、商取引場でもいろいろな今までのお付き合いの中でやってきているという難しさはあると思うのですよね。でも、それをやっぱり垣根を越えて、町長、産業活性化プランの会長ですから、そのメンバーには、組合長だとか商工会長とか、町のお歴々がやっぱりそこに並んでいるわけですから、そういう人たちに羅臼町をこれから盛り上げていくのだということを言っていかなければ、今までどおり、何年たっても同じような感じになるのだと思うのです。ですから、そういうところで、私は町長にもっと強力な旗を振ってほしいというふうに思っておりますので、そういうことをしないと、また来年も同じ、再来年も同じ、同じような状態で、なかなか前に進んでいかないということが、やっぱり低迷してくる原因ではないかなというふうに思います。その活性化プラン、いわゆる頭に立っている方々、羅臼町のお歴々ですけれども、そういう方々の下にも、若い青年部の人たちとか、そういう人たちの意見をもっと取り入れることも私は必要ではないかなというふうに思います。販売形態が、かつてのように問屋さん一辺倒ではなくして、ネットで結構販売されているところもありますし、そういう新しい販売方法がそういうことによって見つかるし、業種間を超えてやっていくこと

によって違う方法も見つかるかもしれません。そういう意味において、私は、それを先導するのはやっぱり町長がやらしてもらわないと、漁協、漁師の人たちもみんな町民ですから、その全体をくくるという意味で、町長にやっぱり先導を切ってほしいなど。どんどん個人的なトップセールスもわかりますけれども、トップセールスはトップセールスとして、私は、もっと羅臼町全体で戦略を考えていかなければならない、このものをどうやって売るかということを、例えば漁協さんだけに任せないで、羅臼町ではこうやってやっていったほうがいいのか、商工会の人たちはもっといいアイデアが出るかもわかりません。そういうことでやってほしい。そのために町に先導してほしいというふうに私は思います。

もう一つ、今、漁家の収入を上げるために国がいろいろと方策を出しております。例えば、国は平成23年から農水産品の6次産業化を推進しております。漁協さんの当然話し合いもあると思うのですけれども、さらにことしになって、道の主導で、地域で6次産業化推進本部の設置をするために、ちょっと名称が違っていたら指摘していただきたいのですけれども、各団体に参加を促しております。6次産業化は、漁家の収入を増すために、また、将来の流通の風通しをよくし、商品の多様化など、1次産業の従事者に対して後押ししやすい環境整備だと私は思っております。我がまちも、1次産業である漁業者、さらには加工をやっている方々に対して、6次産業化、あるいは新たな商品開発を、加工屋さんにも、今までの商品よりもこういうことがいいのかということ、例えばの話、羅臼町で調査して、そういう人たちと話し合っって新たな商品開発をしていくということも私は考えていくべきではないかなと、それを啓発していくべきだと私は考えております。

また、水産加工品あるいは観光品のPRについては、今までやってきたとは思いますが、漁協は漁協、行政は行政、観光協会は観光協会など、単一で行っているのもありますけれども、これがオール羅臼、いわゆる全部、方々が一堂に会して、さらに強力に、例えば観光についても、それから水産物を売るにしても、戦略的に、羅臼町として、羅臼産だということをやっていくべきではないかというふうに思いますが、町長、お考えをお聞きます。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） るるお話ありました。後段のことも含めて、前段の中で、決して漁協とかに任せて行政がしていないということではなくて、連携しながらやっているということで御理解いただきたいと思っております。組合も一生懸命頑張っって、一生懸命やっておりますけれども、それに町としてもオール羅臼で、漁協あるいは商工会、観光協会と、事あるごとに、場面ごとに、オール羅臼で取り組んでいるということは、ひとつ御理解いただきたいと思っておりますし、今後もそういう方向に進んでまいりたいというふうに思っているところであります。

6次産業化の話もありました。漁協もいろいろと、鮮魚だけではなくて、海鮮工房を中

心にしながらいろいろな商品開発もしていますし、あるいは、町内の若い起業家がいろいろ取り組んでいるということでありまして、今後も、そういう取り組みの機運も高まっているというふうに思っておりますので、そういう部分については町としても当然バックアップをしていきたいと。バックアップの中には、当然そういう情報も含めながら、そのものによっては補助金制度もあるわけでありますから、そういう取り組みもしていきたいと。いずれにしても、行政が先頭に立ってということも、それは羅臼町を代表する町長でありますから、町外から見たら、羅臼町として見て、やはりそこでは町長がどう考えているのかということも紹介されるということもありますので、旗振り役というよりは、先ほど言ったオール羅臼でという中で、私はそのトップとしての役割を果たさなければならないというふうに思っておりますので、今後、そういうことを中心にしながら、そういう基本姿勢で進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島譲二君） さらに、町の経済活性化についてやっていただきたいと。今までやってきたというのを、今、町長、お答えいただきましたので、連携ということもあるのですけれども、私はやっぱり一堂に会して、一回、有識者を交えるのが一番いいのかもしれないけれども、連携というよりは、もっと私は密に、いわゆるスクラムを組んでやっていくべきではないかなというふうに私は思います。これからも、そういう町の経済をよくするために、強力に、町長にはリーダーシップを発揮していただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。第6期総合計画についての話ですが、本町は平成16年に、いわゆる平成の大合併と言われる町村合併において、中標津町の住民投票により中標津町との合併問題が不調となりました。自立の道を余儀なくされたわけですが、また、夕張市の財政破綻をきっかけに国の会計制度が変わり、町立病院の多額の赤字により、町の財政健全化のために町長は大変な御苦勞をされたわけでございますが、そんな中、第6期総合計画が策定されたわけでございます。総合計画は、将来のまちづくりを進めるために最も上位に位置づけられる計画でございます。先ほど、大体、達成率、率でなくして達成度は、もう、ほぼ達成したのだというふうなお答えでしたので、私としては第6期計画はほぼ終わり、その、つまり、課題があったとしたら何かということ町長にお聞きしたいのですけれども、そういうことをちょっと含めて、もう一度答弁よろしくお願いします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 課題があったらということでもありますけれども、先ほど坂本議員との質疑の中でもお話ししたと思いますけれども、やはり一にも二にも財政的な問題だというふうに、財政環境の問題だというふうに思っています。いわゆる入ってくるお金、歳入だというふうに思っています。したがって、先ほども標津町との比較も随分ありましたけれども、町長としては、当然、町民のサービス向上、行政サービス、できることならいろいろなことをやりたいという思いはありますけれども、あるからといって、実現する

ためには、やはりバックボーンとなる歳入が必要であるというふうに思っていますので、そういう面では、課題があるとするならば、やはり歳入ということ、これをどう地方税と地方交付税という、特に地方交付税という依存体質の財政構造を、我がまちで、どう、それを乗り越えて歳入の増につなげていくかということが大きな課題であろうというふうに思っているところであります。

したがって、私としても、以前、新しい税源がないかなということ随分検討もしました。しかし、この小さなまちで、漁業を中心とするこのまちで、新しい税源を求めるということはなかなか難しいことであると、課税客体がなかなか見つからないというのが実態であります。

もう一つは、これも、私、就任当時から申し上げておりますように、滞納のないまちをつくりたいと。滞納整理をさせてもらいたいと、私、1期目のときに、選挙に出るに当たって申し上げたと思います。その思いは今でも変わりありません。したがって、それをずっとここ11年間続けてまいりました。したがって、北海道からの派遣職員、あるいは釧路根室地方との滞納整理機構という組織的な問題も含めて、さらには議会の皆さんの御理解をいただいて氏名公表条例まで設定しながら、この滞納整理に取り組んできたということで、何とか、100%はいきませんけれども、少しずつではありますけれども、滞納整理も整理されつつあるということではありますが、それとて、滞納整理がされたからといって、必ずしもそれが大きな税源になっているかということになると、一時的には回収できたとしても、やはり全体的には歳入増につながっていかないということもありますので、やはり新しい税源なり、あるいは財源なりをどう求めていくかというのが大きな課題であろうというふうに思っています。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） いわゆる収入増をどうするかという、すごい御苦勞をされているというふうに、私は、町長の努力は、今申し述べたとおりだというふうに解釈します。ですから、なおさら、そうしたら、地域の産業、経済の活性化を、やっぱり力入れていかなければいけないかなというふうに私は思うわけでございまして、そこに、ある程度町のほうも投資をしていかなければならないのではないかなと。例えば困っている業者さん、業者さんなのかどうかのかわかりませんが、いろいろ先ほど、お歴々がいるわけですから、そのメンバーなんかとも話して、話しているのかもしれない、それはわかりませんが、町としてバックアップしていくということも、ある意味では必要ではないかなというふうに私は思います。

次期総合計画、つまり、7期の総合計画の着手の時期ということは、選挙ですから、その後になるのかもしれませんが、一応今までのやり方で、手順とか、それから時期的なものはいつになるかということが、もし、今までの傾向でこうだよということがわかりましたら、ちょっと教えていただけますか。

○議長（村山修一君） 企画振興課長。

○企画振興課長（久保田 誠君） 総合計画の策定につきましては、今、議員からの御質問もありましたが、次期のリーダーがどのような形でまちをつくっていくかということに大きく起因いたします。それによっては、つくる期間がまちまちでございまして、まずそこをしっかりと押さえないければ総合計画がつかれないということで御理解をいただきたいなと思います。

以上です。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） わかりました。まだ何も、今の段階では白紙だというふうなことです。

ちょっと私が気になるのは、財政が、自立プランになってからでしょうか、ちょっとその辺が定かではないのですけれども、本町には昭和45年に制定されました町民憲章があります。皆さん御存じだと思うのですけれども、あと、町の木、ななかまど、それから町の花、シバザクラ、町の鳥、尾白わし、町のスポーツ、スキーが制定されております。現在、町の木、ななかまど、町の花、シバザクラが、公共の場では私はほとんどお目にかかれておりません。また、町のスポーツであるスキーも、スキー場がありながらリフトは休止中だと、圧雪車がありません。スキー場利用者もほとんどいない状態であります。ことしは冬期オリンピックも開催され、子どもたちの間には刺激を受けた子もたくさんいるのではないかというふうに私は想像するわけでございます。次期総合計画には、今後のまちづくりには、町の花、町の木、スポーツ、それらのシンボルをどうするのかということも考えるべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 今御指摘の、それぞれ、町の木であるとか、花であるとか、町技スキーであるとかということ、制定してからかなりの年数がたっているという社会的なそういう変化もある中で、町民のいろいろなそういう意識も変わってきているのだというふうに思います。したがって、これらについては果たしてどうなのかというふうにおっしゃっている町民もいることも私も聞いております。したがって、これらについては、今後、町民の意向調査なり、あるいはアンケートなり、いろいろな方法で町民の意向を酌み取る必要があるだろうというふうに思っています。それをいつにするかということは、この後のことになろうかと思えますけれども、私自身、現時点ではそういうふうに認識しているところであります。

それから、町民憲章の話もありました。確かに言われるとおり、町民憲章が、では、通常の我々の生活の中でどういう場面で見ているのかと、なかなか、恐らく見ていないのか、それは一方では行政の責任かもしれません。それとはまた若干違いますけれども、まちの歌、町歌については、これも以前から全く、町民の皆さんに聞いてもらったりということがなかなかなかった中で、今、毎月1回、行政無線のテストも兼ねながら、町民に行政無線で流していると、それから、成人式とか、そういう町のイベントのときに、ケー

スによりますけれども、町歌を歌ってもらったり、あるいは流したりということ。それから、これは教育委員会において、学校の先生も含めながら、この町歌を会合のときにみんなで歌うということも実践していただいております、これは本当に教育関係者の皆さんに御礼申し上げたいと思いますし、今後、それを町民全体に広げていくような取り組みが必要であろうというふうに思っているところであります。

それから、町民憲章については、本当に、現在も私は基本的に変わっていないと思っています。先ほど議員おっしゃった、町の花であるとか木とかとは別に、町民憲章の思いというのは、羅臼町における、ある意味では憲法に匹敵するものであろうというふうに思っていますから、これについての、私自身は、見直すことは今のところ必要ないのではないかなと、非常に町民が目指すべき精神的なものをうたっているという憲章でありますから、これについては、本当にこのとおり、今後、町民の皆さんに知って、それを実践していく心構えを持っていただけるようにしていきたいというふうに思っています。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島譲二君） わかりました。町歌を流すということももちろんですが、いわゆる町民憲章は、何かにつけて、例えば、たまには広報、あるいは町民の方々に配付するものに際しても、意識をやっぱり何とか持たせてほしいなど、やっぱり羅臼町の町民のアイデンティティーといいますか、私は羅臼町民だという意識をもっと高めるべきではないかなと。そうすることによって、納税の問題だとか、まちをきれいにするだとか、そういうことも、我がまちを大事にしようやということは、意識としてそれにつながってくるのではないかなというふうに私は期待するわけでございます。

今、町長が、町の花とか木だとか、それからスポーツのことですね、いろいろこれから町民の方々にアンケートをとっていくということで、私はそれをぜひやっていただきたいなというふうに思っております。私自身は町民憲章を変えるとか何とかという意識は全然ございませんで、役場の前には碑がありますけれども、ほかでなかなか見るチャンスがないものですから、私も、果たして、では、町民憲章、町のホームページで見れるかなと思ったのですが、なかなか見つけるの大変なのですよね。例規集かなんかでしか町民憲章が載ってこないものですから、もっと目立つところにやってもいいのかなというふうに私は思います。

ということで、次に、まちづくり条例、町長、制定する考えはないというふうにおっしゃいました。私も調べまして、2年前に同じ質問をさせていただきました。そのときは、町長は、地方分権の流れの中で自治基本条例の有効性は認識しておりますと。条例の必要性や有効性を踏まえ、導入事例の検証を行っていくとのお答えでした。管内の自治体は、中標津町、別海町が自治基本条例を制定しております。先ほど町長も言われましたように、大分ふえているということなのですが、全国で330団体、私が聞いたところによりますと、北海道も含めて、北海道も条例を持っているのですね。北海道を初め、道内では52の自治体がまちづくり条例自治基本条例が制定されているというふうにお答えいた

だいております。私が2年前のときには33団体だったと思うのですけれども、それから随分ふえているなというふうに思っております。制定の考えはないというふうにおっしゃっていましたが、私は、先ほど言われたように、財政問題とか、あと、滞納問題もしかりです。まちづくり、つまり、羅臼町を愛する、あるいは町民憲章もそうですが、そういうことを町民の方々にさらに意識をさせるために、僕は、まちづくり条例は必要ではないかなというふうに思うわけです。そこは、町民の責務というのは、つまり、税金をちゃんと納めなさいということをそこで言うわけですから、それは、もろにそうやって言うわけではないのですけれども、やっぱり責務というものが町民にも課せられる役割分担としてあるわけです。議会もそうですし、行政のほうも、当然そういう責務があるわけですから、そういうことをやっぱり意識してもらわなければならないのではないかなと。そのために、私は、町民憲章だけではなくして、なければならないということでも、それはあるのかもしれませんが、今後のまちづくりを進める上で、ぜひそれを町民の方々に意識していただきたいと。もちろん、やるからには広報、いろいろやって話し合いもされるわけですから、そういうことによって、町民が参加できる情報を共有して、住みやすい、暮らしやすいまちづくりをすることにあるのではないかなというふうに思いますが、その辺について、町長、制定しないとお答えいただきましたけれども、どのように考えているのか、もう一度お答えをお願いします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 現時点ではという前置きしたと思います、制定はする考えはないと。が、全国でいろいろ、17%ぐらいですか、全国でなっているのは、17%ですから、83%、まだやっていないということです。したがって、そういうことも含めて、我がまちと同じような規模がどうなのかと。

それともう一つ、は先ほど申し上げました町民憲章、これ、今、私の手元にありますけれども、何でこういう黒字になっているかという、実は開基70周年のときに、小学生、中学生だったと思いますけれども、黒い下敷きにこれを書いて配付したというのが、これが下敷きのコピーです。したがって、これを、今後、町民の皆さんにとすることはごもっともだというふうに思っております。この中に、町民が目指す心の持ちようも含めて、まちづくりの向かう方向も含めて、これに全部網羅されているというふうに思っています。したがって、今、税金の問題がありましたけれども、これは個々の法律あるいは条例によってそれぞれありますし、議会では議会なりのいろいろなルールがあるわけであり、したがって、これを集約化して一つのまちづくりの基本条例と、自治基本条例もありますし、まちづくり条例は、それぞれ性質が違うわけですから、それをどうすべきなのかと、これは今後の課題として取り上げていきたいと、いくべきだというふうに思っています、これは行政だけではなくて、議会としてもこの辺については御検討いただければというふうに思っているところでありまして、その辺の意見が一致するとするならば、議会と行政とを含めて、自治基本条例を制定ということも検討する必要があるのだ

ろうというふうに思っているところであります。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） 現在、現時点では考えていないということで、将来に向かっては、私はぜひ検討していただきたいというふうに皆さんに申し上げておきたいなと思います。今、黒い下敷き渡されましたけれども、今度は、黒だとやっぱり見にくいので、ぜひ、もっと明るい色をやっていただきたい。白とは言いませんけれども、いろいろな色があって、子どもたちが下敷き今使っているかどうかわかりませんが、文房具に使うかどうかわかりませんが、本当に親しめる、町民憲章、かなり漠然としておりますから、何を指しているのかというのは、それぞれ、おのおのが勝手な解釈ということもありますので、私は本当にきちんとしたまちづくり条例、こういうことについてはこうなのだよ、例えば羅臼の場合だったら、自然環境をしっかりと守りますとか、それは今の町民憲章でも、先人の云々かんぬんでありますから、守っていくということがありますから、そういうことも含めて、ぜひ、今後、まちづくり条例の制定に向けて進めていただきたいと思いますというふうに思います。

これで、私の質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（村山修一君） 以上で、高島讓二君の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため1時まで休憩します。午後1時再開します。

午後 0時05分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（村山修一君） 再開します。午前中に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番田中良君。

○2番（田中 良君） まずもって、東日本、3.11の震災の皆さん方に対して哀悼の意を表したいと思います。

先般、2月17日から20日、また3月6日、羅臼、長年、今までなかったのですけれども、暴雪によりまして国道の通行どめ等がありまして、町民の皆さん方には余り被害がなかったということで安堵しております。また、昨日の夜中、実は羅臼町も根室東北地震がありまして、羅臼町は震度2ということで、私はちょっと気がつきませんでしたけれども、2程度の地震で、大きな地震でなくて安堵しているところでございました。

それでは、一般質問に移りたいと思います。今回の町長の行政執行方針とあわせもって教育行政執行方針につきまして、まちづくりの基本姿勢として三つのキーワードを柱として、6点のまちづくりの基本方向から町長が述べております。その中から、町長に対して3件、教育長につきまして1件について、町長、教育長の考えを伺いたいと思います。

まず1番目に、安心して暮らせる災害に強いまちを目指す町長がおっしゃっておりますが、1点目に、地震、津波等に、自分の命はみずから守るという原点に立って推進して

いる自主防災組織は現在どのような状況なのか、これについてお伺いしたいと思います。

続きまして、暴風や暴風雪、大雨などへの対策として、防災行政無線や携帯エリアメールで町民周知をしているが、それだけでは十分にできていないと思われませんが、その点につきましてどのように考えているか。

続きまして、3点目といたしまして、先般、坂本議員からもありましたけれども、重複すると思われるところなのですけれども、その中で、町営住宅、老朽施設、老朽大型備品等の耐久年数と数、また、老朽大型備品等とはどのようなものを指摘しているのか、その点をお伺いしたいと思います。

続きまして、2点目につきまして、たくましい地域産業の活性化を目指す町長はおっしゃっておりますが、その中で、特に観光について宿泊数が減少傾向にあるので、滞在型観光に結びつくように観光客誘致の施策をどのように考えているのか。また、それにかかわるところで、道の駅の周辺の道の駅かいはの観光施策に、行政はどのような施策で支援していくのか、この点につきましてお伺いしたいと思います。

3点目に、命を守る医療、保健、福祉、介護の連携を目指している中で、羅臼町の医療ビジョンを推進するため、医療連携会議を開催するなど、情報共有や課題解決に向けた検討を行い、その結果、地域包括ケアの推進にはどのような具体的な施策が必要と考えているのか。また、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるために、地域の見守り体制の構築は現在どのような状況にあるのか、かつ、いつごろからそれは機能するのか。

続きまして、4点目といたしまして、平成26年度羅臼町教育行政執行方針の中から3点御質問いたします。

1番目に、羅臼町の指導計画の策定はいつごろできるか。また、施行の時期はいつごろになるのか。続きまして、当町の発展に主体的に貢献できる人材の育成を図るために、どのような施策を考えているのか。3点目に、社会教育の推進として人材育成へのための施策はどのように考えているのか。

以上、壇上から質問いたします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） ただいま、田中議員より、まちづくりに関して4件の御質問をいただきました。

1件目は、安心して暮らせる災害に強いまちづくりについて3点の御質問であります。

1点目は、地震、津波の発生時に、自分の命はみずから守るという原点に立って推進している自主防災組織は、現在どのような状況なのかとの御質問であります。

防災の基本は、自分の命はみずから守ることであり、町民が日ごろから災害について備え、適切な対応をとることが大切であります。また、いつ起こるかわからない災害に対し、それぞれの地域に合った対応と助け合いが必要なことから、各町内会に自主防災組織の設立のお願いと活動の促進を図ってきたところでありまして、昨年も町内会長会議を開催していただき、設立についてのお願いをいたしました。幾つかの町内会から設立に向け

た相談を受け、担当者が町内会へ説明に伺い、現在は6町内会で設立されております。本年度、新たに1町内会が設立を決定したとの報告を受けておりますが、今後におきましても、設立に向けた協力と自主防災組織の活動の促進を図ってまいりたいと考えております。

2点目は、暴風や暴風雪、大雨などへの対策として、防災行政無線や携帯エリアメールで町民周知しているが、それだけでは十分にできないと思われるが、どのように考えているかとの御質問であります。

現在、気象台や道路管理者などから連絡をいただきながら、防災行政無線を使って、なるべく早い段階で町民の皆さんへ情報をお伝えするようにしており、外出中の方なども想定し、携帯エリアメールでも情報をお伝えしているところでもあります。また、携帯エリアメールに関しましては、契約上、羅臼町内に滞在している方にだけメール配信されるものでありまして、町外に外出している方には配信されていないことから、先日の暴風雪での国道通行どめの際には、中標津町役場の協力をいただき、中標津町に滞在している方にも携帯エリアメールを配信することができたほか、地域放送局FMはなやNHK放送、また、標津町には標津町内の防災無線による協力をいただき、広く情報が伝わるよう体制の強化に努めてきたところでもあります。今後は、町内会と連携し、災害時の情報連絡員などを配置し、町内各地の情報が得られるような体制を整備してまいりたいと考えております。

3点目は、町営住宅、老朽施設、老朽大型備品等の耐用年数と数は、また、老朽大型備品等とはどのような備品なのかとの御質問であります。

住宅、施設については、固定資産の耐用年数では、構造及び用途により年数が変わりますし、公営住宅法での耐用年数もあり、老朽化した施設として、昭和56年以前の耐震化が必要な施設を目安として述べさせていただきます。住宅関係につきましては、町営住宅68棟ありまして、耐震化を有しないものが50棟でございます。施設につきましては、住宅を除き、主なものとして学校施設、福祉施設など44施設のうち、耐震化が必要なもの、つまり、老朽化施設が11施設ございます。老朽大型備品等につきましては、老人福祉センター、公民館、体育館等の老朽化施設に伴うボイラー機器及び消防車両等があります。また、耐用年数については、ほとんどの機器等が超過していることから、今後、順次入れかえが必要になってくるものと思われま。

2件目は、たくましい地域産業の活性化を目指す中の滞在型観光に結びつく観光客誘致の施策と道の駅かいわいの施策についての御質問であります。

最近の観光の形態は、団体型観光から家族や友人など小グループ型へと変化し、有名な観光地を巡るだけでなく、テーマや目的を明確にし、訪問地の自然や産業などを体験しながら、地元の食文化や住民と触れ合うことができ、満足感が得られるような本物志向のニューツーリズムの旅行が人気を集めております。

また、観光動向におきましても、インターネットの普及による旅行商品の多様化や格安

航空会社の参入など、消費者の選択肢に広がりを見せており、観光客が安心して快適に観光できるよう、地域の方々がもてなしの心で迎え入れる体制が重要となってまいります。

そんな中で、当町の観光施策におきましては、これまでも述べてまいりましたが、知床体験学習推進協議会で実施している学習旅行の誘致活動やホエールウォッチング、自然や産業体験活動など、他の地域では体験できないオンリーワンの事業をPRしながら滞在型観光の推進に努めてきておりますが、観光客の誘致につきましては、PRしてすぐに効果が出るものではありませんので、今後も引き続き継続をして実施していくことが必要であり、知床体験学習推進協議会や観光協会など、関係機関と連携した誘致活動のほかに、私自身も、来町していただいた学校を訪問し、修学旅行の継続をお願いしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、道の駅かいわいの支援についてのお尋ねであります。現在、全国的に商店街の活性化対策の取り組みが展開されており、いろいろな場所で、さまざまな手法により活性化が推進されております。当町では、道の駅を訪れる観光客の取り込みを視野に入れながら地域の活性化につなげることは将来的に見ても有効と考えますが、大事なのは、事業者や関係する団体、地域の人たちの主体的な取り組みが発展につながるものと考えておりますので、関係者が主体的に活動できるよう、各種事例の情報提供や各種補助金の活用等を通じて取り組みを支援してまいりたいと考えております。

3件目は、命を守る医療、保健、福祉、介護の連携を目指している中で、羅臼町の医療ビジョンを推進するため、医療連携会議を開催するなど、情報共有や課題解決に向けた検討を行い、その結果、地域包括ケアの推進にはどのような具体的施策が必要と考えているか、また、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるために、地域での見守り体制の構築は現在どのような状況にあるのか、かつ、いつごろから機能するかについての、2点の御質問であります。

最初に、地域包括ケアの推進にはどのような具体的施策が必要と考えているかについて申し上げます。羅臼町の医療ビジョンの推進に当たっては、医療を中心にして行政と一体となった地域包括ケアを実践することであり、この地域包括ケアとは、地域住民に対し、健康づくり、医療サービス、在宅ケア、リハビリなどの医療、介護、福祉サービスを、関係者が連携、協力して、地域住民のニーズに応じて、一体的、体系的に提供する仕組みでございます。つきましては、来年度における地域包括ケアの施策として実施する、要介護高齢者の口腔ケアについてであります。口腔ケアの目的として、口の中を清潔にするだけでなく、歯や口の疾患を予防し、口腔の機能を維持すること、また、口腔ケアは生活の質の向上のみならず、誤嚥性肺炎などの全身疾患の予防や全身の健康状態の維持、向上、及び、食べることの喜びにもつながるものであります。以上のことから、高齢者在宅口腔備品、26年度予算において230万円を購入し、歯科医による訪問歯科診療を実施し、高齢者の口腔ケアの普及を図ってまいります。

次に、執行方針でも触れましたが、介護ヘルパー初任者研修講座の受講機会を提供し、

就労につながった場合には受講料の助成を行い、介護職員の増員による介護サービスの質の向上及び定着を図ってまいります。

また、地域包括ケアを推進していくためには医療サービスの確保が必要であります。現在、看護師が不足している状況が続いており、特に夜間における入院や救急医療の維持、現職員の疲弊を招かないためにも、早急に対策を講じることが喫緊の課題となっております。そのため、医療経営、医療再生の両アドバイザーや社会医療法人孝仁会とともに、道外の医療機関等に働きかけを行うなど、看護師確保対策事業を展開し、持続可能な医療体制を確保してまいります。

2点目の見守り体制についてであります。

現在どのような状況にあるかにつきましては、先ほど坂本議員にお答えした内容と同様でありますので、割愛させていただきます。

次に、いつごろから機能するかにつきましては、各地域において取り組みに温度差がありますことから、準備が整った地域ごとにスタートすることになると考えております。また、行政からの押しつけではなく、地域住民みずからの体制づくりに取り組んでいただくことに期待をしております。できれば、早急に見守り体制を構築していただければと思っているところでありますが、地域の実情等もありますので、遅くてもことしじゅうにと考えておりますので、地域の皆さんの御協力をお願いいたします。

先ほどの答弁の中で一部訂正させていただきます。自主防災組織でありますけれども、先ほど、現在6町内会で設立というふうに答弁申し上げておりましたが、訂正させていただきます。9町内会で設立されているところであります。

次に、4件目につきましては教育長から答弁をいたします。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（池田栄寿君） 4件目の、教育行政執行方針につきまして3点の御質問をいただきました。

1点目の、羅臼町指導計画の策定につきましての御質問であります。本町は平成19年度より中高一貫教育を推進し、平成24年度より、これをさらに拡大し、幼小中高一貫教育を推進しております。

その中の課題の一つに、学びの接続ということがあります。幼稚園におきましては、学習指導要領に定めた教育方法が学校との違いもありますので、幼稚園と小学校との間で接続のカリキュラムを策定し、検証しながら進めておりますが、小中高の連携につきましては、確かな学力の育成、健全な心身の育成、郷土愛、勤労観の育成という、大きく3本の柱を中心として、総合学習、地域交流、特別活動、学力向上などの活動を推進しております。その中にありまして、学力向上部会では、学びの接続という視点で各教科ごとにどんな力をつけておくことが望ましいのか、平成25年度に校種間による指導計画書の策定について研究協議が行われておりました。この指導計画書は、シラバスと呼ばれておりまして、学びの接続を相互に確認し合いながら、学習計画や評価の方法などを共有できるもの

でありまして、平成26年度の早い時期に中、高の全教職員に配付し、教科ごとの取り組みを充実、発展させてまいりたいと考えております。小学校と中学校のシラバスにつきましては、平成26年度中に協議を進める予定となっております。

2点目の、当町発展に主体的に貢献できる人材の育成を図るため、どのような施策を考えているかと、3点目の社会教育の推進として人材育成のための施策としてどのように考えているかとの御質問は関連がございますので、あわせて御答弁を申し上げます。

教育委員会では、幼稚園から高等学校まで、本町ならではの自然環境教育や産業教育を通じて、ふるさと羅臼を知る活動を展開しておりまして、これを総称して知床学としております。この中で、ふるさとを知り、ふるさとの課題を見出し、その中から自分が何をできるのかを考える機会としながら、地域の理解を深め、ふるさとに誇りを持つ人材の育成を目指す活動を推進しています。そのため、ユネスコスクール活動や、さまざまな体験活動を通じて、地域の貢献に喜びと責任を持てる幅広い知識を持った青少年の育成を目指すとともに、地域の発展に資するリーダーの育成が重要でありますので、話し合いの方法や議題のまとめ方などの知識や技術を習得させ、建設的な意見を交流できる基礎を培うため、中高一貫教育生徒会交流におけるリーダー研修会を支援するほか、羅臼高等学校が地域と連携して行うさまざまな活動を初め、根室管内で行われる事業への参加を積極的に支援してまいります。

また、キャリア教育につきましては、各職場体験活動や羅臼高等学校2年生を対象として、町長との、まちづくりに対する考え方や方向性などについて、直接懇談する機会を設定するなど、地域で広く活躍するのに必要な知識や技術などを学ぶことを通じて、ふるさと羅臼の発展に寄与できる人材の育成を目指してまいりたいと考えています。

特に、高校生の活動支援は青年リーダーの育成につながる要素が大きいことから、高校との連携を深めながら、一般有職青年のリーダーを育成するための研修会などの派遣を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 田中君。

○2番（田中 良君） それでは、再質問に入りたいと思います。

まずは、教育長にお尋ね申し上げます。今述べられましたとおり、一応、指導計画につきましては、平成26年度中に中、高をまず運用したいと。26年度中には、小、中へ向けてのシラバスを作成して進めていきたいということでもあります。大変いいことだと思います。教育長おっしゃったように、私たちの町の教職員は大変年齢も若いです。高校の教員も若いです。そういう面でありましては、いろいろな指針方向がありまして、教育するのが最も適切かと思われまます。現に、先ほど教育長が述べたように、平成19年度から中高一貫教育を取り入れております。おかげさまで、最近やっとな生徒が見られるように、私も学校評議員の一員として感じているところであります。大変喜ばしいことだと思います。その点につきまして、今、シラバスでは中、高と小、中と分けてあります。当然、幼

も入ってきます。この総体的に一貫で教育できるような体制をひとつ考えているかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（池田栄寿君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、幼稚園は、幼稚園教育要領という文科省が定めた教育要領がございます。学校につきましては学習指導要領ということで、遊びを中心とした教育と、それから教科を中心とした学びの教育ということで大きな違いがございますので、幼稚園と小学校は学びの接続ということで、接続のカリキュラムの策定をいたしまして運用しております。これで教育のそごがないようにつながっていくということ、それと、小学校と中学校につきましては、中学校の1年生になるまでに、小学校でどのような、例えば算数、国語におきまして、どのような知識を必要としているのかということ、現在は先生方の交流、例えば中学校から小学校へ入って、算数、国語を授業したりというようなことを交流をしながら接続を図っています。それから、中高においては、高校から先生が来て、体育だとかいろいろな授業をしながらつないでいる、これをより一層わかりやすくするために、それぞれが言葉で、それから文字でわかるように確認をしながら、ここにつながるためには、今何をすべきだということをお互いに連携しながら進めていくというような状況で、幼稚園から小学校まで続けてまいりたいというふうに考えているところでございますので、今後、3年、4年に一回見直しをしながら学びの接続と連続、それと、幼、小、中、高で成長を支えていくという体制を築いてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 田中君。

○2番（田中 良君） ぜひ、そのようにお願いしたいと思います。今は、子どもたちに対しての教育方針を教育長からは述べていただいたと思っております。あわせて、職員につきましても、ぜひ、幼、小、中、高までの先生方の一体的に連携で交流を深められるように、というのは、羅臼高校であれば、幼稚園生徒に向かっての人事交流をしたり、そういうことをやっている状態でございますので、ぜひ教員の体制も、教育長の中では、羅臼町の場合ですと、幼稚園から中学校までしか教育課程に入っておりません。高校は高校の北海道の教育課程がありますので、その辺の壁はあると思うのですがけれども、羅臼町という特異な、中高一貫で幼、小、中、高までいっているのがありますから、その辺の先生方の連絡を密にさせていただきたいと思っております。

2点目に、もう1点なのですけれども、2点、3点目で質問いたしました、人材の育成について1点お伺いしたいと思います。

先ほど、教育長の答弁の中では、高校生までのリーダー育成とかが、すごく絵に描いてきちんと進めていけるとおられるのですけれども、その先、先ほどのお答えの中にもありましたのですけれども、いわゆる社会人のリーダー的なところの人材育成ということにかかりまして、残念ながら、羅臼町では、今、青年の団体というのは、全体羅臼町では見受

けられない状態であります。組合さんのほうには各青年部とか青年会とかがありまして、その辺の中で自分たちの産業の中での活動はしています。それをぜひ結びつけた人材の育成の方法、人をつくるということは、お金もかかるし労力もかかります。大変難しい問題ですし、将来のために、子どもたちの育成のためには絶対必要な部分なので、ぜひその辺のあたりのことが、考えがあるのでしたらお願いしたいと思います。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（池田栄寿君） 先ほど御答弁申し上げましたのですが、一般有職者青年のリーダー研修というようなことで、現在、社会教育の中で2名ほど、いろいろな研修会に参加をさせていただきながらリーダーの資質を高めるというような取り組みをしているところでございますし、また、産業団体の青年部などと連携を持ちながら、イベント等におけるプロセスの中で、それぞれ、それらのことも含めての対応をさせていただいているというようなどころでございます。これは、もう2年ぐらいの取り組みをしております。そろそろ組織化に向けての検討ということも26年度の課題の中で捉えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 田中君。

○2番（田中 良君） ぜひ、いい結果、今、高校生なんかには、特に羅臼焼きと言って、子どもたちのフードのやつも全道の最優秀になったり、子どもたちの中では成果が出ていると思われまますので、経費もかかるとは思いますけれども、ひとつ人材育成のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、町長に質問したいと思ひます。たくましい地域産業の活性化を目指すというところで、宿泊数が減少しているということで行政報告受けました。確かに、ことしはゴールデンウィークの期間中、降雪のために横断道路があかなくて、その分の入り込み分が全体数の減少につながっているかと思われまます。ただ、この冬場になってから、冬の観光につきましては、まちの中に観光客がかなり例年から見ると多く見られます。その中で、先ほど町長が言っていた観光船事業の中でも、特に外国人とかの人方が、すごく、ことしは多いということに拝見しております。その辺のあたりで、行政のほうで、その辺、そういうリサーチをきちんとしているのかどうか、結構、英語とかが使われて、まちの中で戸惑いが起きているような状態が出ているようなケースが見られるのですが、その辺のあたりは行政としてどのように考えているのでしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） お答えいたしますけれども、先般も観光船の事業者とお話しする機会がありまして、最近の状況を聞いてみましたら、確かに、日本国内の入り込みよりも外国からの入り込みが多くなってきていると、前から比較すると、逆転現象といひまますか、逆に5割以上が外国からの観光客だということでありまます。そこで、次の課題として、やっぱり多言語の看板の表記であるとか、あるいは、そういう通訳というか、そうい

う案内ということが、これからの課題になってくるのだろうというふうに思っています、実は北海道でもことし、そういうことも含めた、今、道議会も定例議会中ではありますが、観光客のそういう部分、それから、国においても、観光庁のほうでも、そういう外国人の受け入れについてのいろいろな施策が、予算というか、計画されているようがあります。したがって、当町にそれを置きかえた場合に、どういうことが、北海道あるいは国からのそういう補助的なことも含めて、可能なのか、どういう名義でもって、どうやったらいいのか、これから大いに検討していく必要があるだろうというふうに思っています、観光船の事業者の頑張りには敬意を表しているということでございます。

○議長（村山修一君） 田中君。

○2番（田中 良君） ぜひ、その辺のあたり、十二分に検討していただきたいと思います。いろいろな方法があろうかと思われま。確かに、英語が標準語ですから、多分80%、90%ぐらいは英語で通訳でオーケーだと思うのですよ。だから、そういうことを考えますと、例えばインフォメーションできなくても、それにかかわるようなモニター的なインフォメーションがあれば、最低限のものができると思います。観光協会さんのほうも英文表記のまちのものもありますし、観光案内も英文のものも使われております。ただ、文字だけでは、おもてなしの心が通じないので、ぜひ、町民の中でも話せる方いらっしゃいますし、そういう人方からレクチャー、ましてや、私たちの教育委員会の中にはETがおりますので、私も困ったときは、英文、これで外国人にこの言葉で果たして通じるのかどうかという確認をしに伺うところなのですけれども、そういうETの活用の方法もあろうかと思われま。ぜひ、その辺を検討していただきたいと思います。

それにかかわりまして、本町の道の駅かいわいの観光の施策について、2年前にうちの議会から、計画ビジョンが補正予算で組んで、たしか、コンサル等をかけて、一応計画書みたいのを作成をお願いしたと思われま。先般の一般質問でも、私、質問させてもらったときに、本町道の駅かいわい活性協議会ですか、そういうものをつくって今進んでいるという状態なのですけれども、実際に私たちの目から見て、私の目から見ても、やってくださいと本人方に言っても、やっぱりある程度の町の施策が見えてこない、どうしてもいろいろなことを、経費の面とかいろいろな人材の面もありますし、実際に本町かいわいでやっぱりシャッターをおろして空き店舗が目立ってきております。ぜひ、これは早いうちにやらなければならないと思われま。その辺の考え方はどのように持っているか、ちょっとその辺、1点、詳しく教えていただきたいのですけれども。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） そのことに関しましては、以前も何回かこの議会において質疑のあったところでもありますけれども、私、本町の道の駅を訪れるあれだけの観光客がそのまま素通りしないように、できれば本町のまちの中に入ってこれるような何かいろいろな方策はないのかということで、その地域の皆さんで自主的に考えてほしいというふうな思いの中で今進めているわけでもありますけれども、一方では、行政がということも確かにあ

ります。これは今までも申し上げてきているように、時間をかけても、本物という形の中で、みずから自分たちのまちの中をいろいろな展開をするということが肝心であろうというふうに思っています。行政として、あの全体を、住宅も混在した中で商店街形成というのはなかなか難しいという中で、今ある状況を活用しながら、空き店舗を有効活用しながらという中であって、今、一部、そういう事務所なりというようなことも進められているということもありますので、それらを一つのベースにしながら、波及的にやっていけばいいなということで、本町の関係者の皆さんに自主的にそういう組織をつくっていただいて、今いろいろと協議なり、あるいは進める手だてをしているということでございますので、そのことについて、町としては当然それにかかわりながら、アドバイスもしながら、あるいは、状況によってはいろいろな、町単独でできなくても、国や道の補助金等々を活用しながら進めていきたいというふうに思っているところであります。

今現在の進捗状況等につきましては、担当課長のほうから説明をいたさせます。

○議長（村山修一君） 企画振興課長。

○企画振興課長（久保田 誠君） 前回の議会でも申し上げましたが、今、町長の答弁したとおり、本町かいわいを活性化する会という会が事業者で組織しています。具体的な動きについては、こちらのプランも提示しております。ただ、それはあくまでも参考資料でありまして、そのプランがすっとその地域に落ちるということではありません。何度も答弁でも申し上げていますが、そういったプランを参考に、地域の人たちがこのところをどうやって変えていけるのだと、あるいは、どうやってにぎわいを持っていけるのかということのようなことを主体的にやっていただけることを実は期待しておりまして、昨年、地域の中で何グループか集まってイベントを実施しております。例えば、ああいうことが広がりを見せていただければ、あれに対する、今、市街地活性化の補助金というのが結構いろいろなものがありまして、そういったところで、施設の補修だとか、あるいは次のステップに役立つものというようなことを、実際、そのグループのリーダーともお話をしまして、ぜひ続けてほしいというようなことをお話ししております。この後も粛々と、今、町長も申し上げましたが、早くできることにこしたことはありませんが、余りにも行政が主導を持っていくと、その後の管理の問題だとか継続性に課題が残るのではないかと、いうふうに押さえておりますので、そういった地域の動きを押さえながら進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（村山修一君） 田中君。

○2番（田中 良君） 前の答弁のときと余り進捗が進んでいないように聞こえております。なぜ、これを何回もやるかといいますと、実際に今、本町かいわいでは、店が閉まっている状態の店がふえてきております。町長、先ほど申したように、道の駅を起点として考えると、最低限、動線道路だけは本町かいわい抜けれるようにしてくれることが、まず一番大切ではないかと思えます。今の状態で言いますと、ぐるっと回らなければならない

い、もしくは、民有地というか、高島旅館の横を通らなければならない状態になっていることは課長も御存じだと思います。そういうことを考えますと、やっぱりこれは、建物そのものよりも、まず使えるところから使う、そういうような形で、全体像をきちんと見せてあげないと、幾ら自主性と言われても、動く、全部お金かかることです。そういう施策のお手伝いも、やっぱり町から発信して、こういうやり方もあるのではないか、町の職員の方々には、ほかの先進地も視察したり、いろいろなことを経験しているはずで、いろいろなことを、そのノウハウを、きちんと道の駅かいわいの人方に伝えていかないと、絵に描いた餅が、実際に使われるようになるのにはかなりの時間と労力が必要になると思います。お金ばかりかかるわけではないので、やっぱり知恵も出したり、先ほど課長が言ったように、補助金事業もあります。補助金事業を使うことに対しては、かなりのリスクもあります、申請方法もあります。いろいろなそういうことも考えまして、やっぱりそれが行政の携わっていかなければならない部分だと思いますので、その辺のあたりもちょっとあわせもってお願いしたいと思います。何か答弁あれば伺いたいと思います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 田中議員おっしゃること、ごもつともだというふうに思っています、他の先進地も私なりに見て、こういふうにできればいいなというのはたくさんあります、モデルになるところたくさんあります。ただ、残念ながら、我がまちの本町の場合は、住宅が混在しているということが非常にこれが大きなハードルだというふうに思っています。したがって、そこにある住宅の一般の人も含めた形の中で理解してもらわなければ進めていけないことだろうということになってくると、行政としてあそこをどうするのだということを一方向的に示すということについては、やはり住民の、自分たちの自主的な判断でないとするならば、そこに、先ほど課長が言ったように、継続性なりというようなことが一つ危惧されるということでもありますから、私なりに、議員からおっしゃれば、もっと早くということもありませんけれども、私は慎重にというか、積極的にではあったとしても、そこに時間が多少かかってもやむを得ないなということで、本物のそういう施設というか、そういうにぎわいのある通りにしていきたいと、していきたいというよりも、行政とそこにかかわる人の住民と一緒に進めていきたいというふうに思っています。

○議長（村山修一君） 田中君。

○2番（田中 良君） 町長おっしゃるように、時間はかかるかと思われま。でも、やっぱり一日も早く指針をつけてあげないことには、進む道が、一步踏み出すことというのは、大変一般では難しいと思われま。行政のバックアップとかいろいろな協力があると、いろいろな方向案が出てくると思われま。その辺、1点ばかりではないと思われま。いろいろな、そういう案を提示して進めていっていただきたいと思われま。

続きまして、命を守るほうの関係で、医療、保健、福祉、介護の連携を目指している中で、羅臼町の医療ビジョンを推進するために、その中でも、特に地域包括ケアを推進する

ことが大事だと町長はおっしゃっております。特に、この中で思われることが、いろいろな会合があると思います。この中で言えば、医療連携会議とか、いろいろあります。地域包括ケアのケアマネジャーとかの会議があります。全体で進める会議というのが、多分、これで町長がおっしゃっている医療連携会議が、これが全体を通しての会議だと思われま。この中で、特に診療所が中心になるというのは当たり前のことだと思います。いろいろな福祉のほうも人材不足も起こしております。少しずつは改善されていますけれども、福祉の体制も、私がかかっているところで思われるに、やっぱり給料も報酬面もまだまだ低い状態でございます。労力の割には、決して高額な福祉体制の医療基準にはなっていないと思います。そういうところで、いろいろな重労働の中で、老人の福祉とか介護とかをしているわけですが、やっぱりそういうところもあわせ持って、これが職員の不足を起こしたり、介護職員が足りないというところにあらわれてきているのではないかと思われるのですよ。実際に羅臼町でも、働いた方がやめられて、その次、また福祉関係、医療関係に働くかという、働かないという状態になっております。その辺のこともあわせ持って、町長が、ヘルパーに対しての補助事業とかいろいろなことあります。こういうことをやっていただくことはありがたいと思います。ヘルパーがふえるということは、それだけニーズが、分母がふえますから、それだけヘルパー数もふえてくると思われます。看護師も、当然いろいろなところから集めてきて働いてもらう形になると思います。その中で、特に町長の行政執行方針の中で、夜勤に対しての看護師が大変不足していると、介護職員も。この辺のあたりの原因というのはどのように考えておりますか、町長の考え方で。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 我がまちの中における、そもそも専門職の人材不足だと、夜勤に限らず、そもそもが不足しているのだと、数が。それが大きな原因であろうというふうに思っています。ただ、夜勤の問題については、それぞれの家庭の事情といいますか、それぞれ、例えばお子さんがいるとか、いろいろな事情があつての結果、こういうことになっているのだと思っているところでありますので、1回目の答弁でもお答えしたと思いますが、このことについては、羅臼町に町外から看護師あるいは専門のスタッフを招聘するということについて、永住して羅臼にというのはなかなか難しい点があるのだろうというふうに思っています。今までのいろいろな招聘活動をやっている中で思うのは、医師に限らず、看護師、あるいはそういう医療スタッフ、何年か羅臼でもって勤務してもらえませんか、羅臼のこういうすばらしい自然の中で勤務してもらえませんかというような、短期間のそういうローテーション的なことが本当はできれば一番いいのかなと思っっているのですが、そんなことも含めて、今後、北海道内のみならず、道外にも向けて、孝仁会とともども、そういう招聘活動を展開してまいりたいというふうに思っています。

○議長（村山修一君） 田中君。

○2番（田中 良君） 人材不足しているということでの町長の答弁なので、これからの

来年度の予算につきましても、医療従事者とか、こういう職員の人方に手厚い、奨学金制度も金額もアップしていきますし、そういうこともあわせ持って、ぜひ、職員の確保というか、そういう人材の確保を、町も挙げてお願いしたいと思います。

続きまして、安心して暮らせる災害に強いまちづくりで、まず1番目に、地震と、この自主防災組織、地震、津波の自主防災組織でございます。先ほど町長からの答弁で、9町内とあと1町内、羅臼町17町内ですから、あと7町内、正直残っております。これも、随時動く形でいると思います。それにつきまして、ぜひ自主防災組織につきましては、各町内会、私たちの町内会もお話し来て、そういう検討している最中だと、まだ実行している最中ではないですけども、検討しております。いろいろ、そのやるに対して一番問題点になるのが1点あります。実は個人情報がありますので、個人情報のために、かなり伏せている部分がありますので、ぜひその辺のあたり、こういうときには最低限の、個人情報と言っては申しわけないのですけれども、この羅臼町の町民ですから、それを開示できるぐらいのことを、町長、行政のほうから指導していただければ。そういうことにつきましてちょっと。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） そのことに関しては、当然、そういう災害弱者といいますか、ひとり暮らしであるとか、あるいは高齢者の方が多いと、あるいは身体の不自由な方も含めてということになってくると、当然、個人情報という観点がありますけれども、やはり命を救うというそういう観点から、助け合いということからいけば、ある程度、町としてそういう情報を開示ということは積極的であるべきだというふうに思っています。特に今、公営住宅等に入居している方々については、町の公共的な建物に入っているわけですから、それらについての入居の変動があれば、当然、町内会長さんあたりに情報としてお知らせするべきかなということも踏まえて、今、田中議員のおっしゃるとおり、ごもっともだというふうに思っていますので、そういう保護条例に最低限抵触しない範囲の中であって積極的に開示してまいりたいと思っております。

○議長（村山修一君） 田中君。

○2番（田中 良君） ぜひ、その方向で行っていただきたいと思います。

2番目の、暴風や暴風雪、大雨のときの防災行政無線、携帯エリアメールで町民周知ということで、大変いいことだと思います。あと、防災無線につきまして町長にお願いしたいのは、個々の家には確かについております。ただし、人が集まる施設には防災無線がついておりません。その辺のあたりを、普及をきちんとしていただきたいと思いますので、いかが考えておりますでしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 本来、個人の住宅はもとより、野外のスピーカーというか、そういう方法も、防災行政無線ということをしているわけでありますから、そういうところがあるとするならば、もう一度私どもとしては点検する必要があるだろうというふうに

思っています、それともう一つは、今ある防災行政無線はかなり老朽化して、いつとは言わないまでも、そんな長期的には、もう無理だというような段階に来ております。したがって、今後、この防災行政無線をどうするのかということは大きな今後の課題だというふうに思っているところであります、そのことも含めながら、今、田中議員から御指摘のあったこと、十分検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（村山修一君） 田中君。

○2番（田中 良君） ぜひ検討お願いいたします。

それと、もう1点、今回、2月17日と3月6日からの暴風雪のとき、ちょっと一番気になったことがあります、停電が一部ありました。この停電の際に、その停電の回復の時間ですね、そのことというのはやっぱり工事が終わらないと多分通知はできないと思います。ただ、一番僕らが思ったのは、町内会の組織があります、各町内、羅臼町は。その町内会の組織を利用すると、停電になっている地域の班長さん、お互いに隣近所です。連絡として最小限の通知ができます。ただ、個人的に停電になっていると、どこからどこまでが停電になっているかわからないので、自分のところだけか、それとも、私たちの町内はたまたま、礼文町のほうは停電になっておりません、そういうときにこそ、町内会の班組織ありますので、ぜひ弱者も、中に班長として組まれております、そういう連絡の方法があろうかと思われま。

それとあわせ持って、避難所の指定を町のほうの防災無線で流れてきました。そのときに、あの暴風雪の中で、吹いているときに、早急に避難できるというのは不可能に近い状態で、風が落ちたら動けるかもしれませんが、あの盛んなときに避難所がどこですかとか言われても、多分、避難していけない状態になると思います。自分の命は自分で守らなければならないというのが、先ほど町長言ったやつなので、避難所があるのはいいのですけれども、ただ、そういう中で、今回、一部の中では、やっぱり広範囲に広がって、お聞きしたところでは八木浜の一部から春日町の一部まで、麻布全体と、このあたりで停電をしていたという、1回目のときにそういう話聞いているので、ぜひそういうときこそ町内会長とかにお願いして、自分たちの町内、班長さんまで渡ると隣近所の自分たちの班組織ありますから、どういう状態になっているのだという状態もわかると思いますので、ぜひそういうような使い方できるかできないか、その辺のあたりを。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 今回の通行動もさることながら、停電というのは非常に、今、電化住宅あるいは電化製品によつての生活が中心になっているということからいくと、非常に影響が大きかったなというふうに思っておりまして、このときには北電のほうから2名、本部に詰めていただいて、いろいろ情報の提供なり情報共有していたのですが、今おっしゃるとおり、個々の具体的な、各町内会のそういう具体的な詳細までというのはなかなか難しかったというのは、作業自体が、吹雪いているためにできなかったということがあります。したがって、作業の復旧の見通しということがなかなか伝えられな

かったということも一つあると思います。

今、そういうこととするならば、今後、それについても対応しなければなりませんけれども、したがって、そういうことからいくと、特に、我がまち、岬町から峯浜という細長いまちでありますから、峯浜が吹雪いていても市街地は何でもなかったり、あるいは春日町のほうが雪が、あるいは風がという変化が非常に著しいという状況の中で、やはりそういう点では、先ほども申しあげましたように、町内会の御協力を得て、できれば各町内会にそういう災害情報というか、そういう連絡員を配置していただいて、いろいろお互いに情報を交換してもらったり、あるいは知らせてもらったりという上で、対策も講じていきたいなというふうに思っているところであります。

以上であります。

○議長（村山修一君） 田中君。

○2番（田中 良君） ぜひ、その方向で進んでいってもらいたいと思います。今、自主防災組織というのがつくられると思いますので、その中で活用することは十分できることだと思います。

あと、私もちょっと耳にしたのですけれども、先ほどの高齢者の関係でもう1点ちょっとお願いしたいのですけれども、昔、見守り隊という何か任意の団体があって、地域の見守りを、高齢者をやったということをお伺いしたのですけれども、その点は記憶にございますでしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 見守り隊というのは、子どもの見守り隊ということですか、高齢者ということですか。

○議長（村山修一君） 田中君。

○2番（田中 良君） 運送業者さんとか、いろいろな人方が団体になって、高齢者とかの見守りを、昔、率先してやっていたという、たしか10年以上前だと思うのですけれども。10年ぐらい前にそういう団体があったので、そういうような、昔あった団体が活用されているのかどうかということをお伺いしたいのです。

○議長（村山修一君） 地域包括支援センター課長。

○地域包括支援センター課長（齊藤健治君） 今の質問につきましては、10年以上前ということでございますよね。そして、そのような体制がとられていたかどうかにつきましては、ちょっと自分のところの資料にも足りませんので、あと、実態としては、そのような体制がとられている現状にあるかにつきましては、ないというふうに自分らは捉えております。

○議長（村山修一君） 田中君。

○2番（田中 良君） 今機能している、していないは別として、そういう組織があったということをお伺いしたので、ぜひ調べて、それが引き続き動ける状態、それと同じものが、今、多分、地域を見守る体制の中に入ってくると思われるので、ぜひそういう

ような体制をとっていただきたいと思われま

あと、先ほど、うちの老朽化、町営住宅とか老朽施設とかにつきまして、町長は午前中の答弁で坂本議員に十分答えてくれております。私、この大型備品とかそういうものに対して、数とかどうのこうのとお聞きしましたけれども、別に数が何個あろうとなかろうといいのですけれども、うちの施設全部、ほとんど老朽化していると思われま。昭和の代につくられているものが多いです。特に施設につきましては、新しい施設というのは病院と役場程度ぐらいのもので、この役場庁舎ですら、もう築20年たっております。やっぱりこれから、町長の、来年26年度の予算の中では、この補修整備用に予算も組んでおります。これが一つのうちの今回予算の目玉になっているかと思われま。それにつきましては、備品とかの数とかいろいろなものも全部建物と一緒に老朽化しております。先ほど、町長、午前中の答弁の中でも、随時見直して検討していくということなので、ひとつ安堵しているところなのですけれども、そのほかに、そういう町内の施設とか老朽施設なんかを、町長のお考え方として、複合施設として考えているかどうか、その点1点お聞きしたいと思いま。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（脇 紀美夫君） 老朽化のことにつきましては、今回の予算の中でも、羅臼小学校を4年ないし5年でもってかなりの補修費がかかると、外壁もそうですし、陸屋根ですから、あそこの屋上もそうなのですが、かなりそういう補修しなければということで、今後、羅臼小学校をしてそうですから、それ以前のものも当然あるわけでありま。ある程度計画的にやっていかざるを得ないと。その中にあっても緊急的なもの、あるいは中期的なもの、将来的なものというような仕分けしながら、計画的にやっていかなければならぬだろうというふうに思っているところでありま。

それと複合施設という問題でありま。現時点で何をどう複合するかということについて、私、今、この時点での考えは持ってはおりま。

○議長（村山修一君） 田中君。

○2番（田中 良君） とりあえず、今後、新しい施設については、今、検討の範囲内がないということでお聞きしま。ぜひ長期計画の中でも盛り込まれる可能性もありま。老朽化を、果たして補修するだけで済む問題のものでないものも多々出てこようかと思われま。そういうときには、ぜひ、いろいろな複合化とか、いろいろなことを考えながら提案していただきたいと思いま。

以上をもって、私の一般質問を終わりたいと思いま。

○議長（村山修一君） これで、田中良君の一般質問を終わります。

町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問を終わります。

◎日程第 2 議案第 6号 平成26年度目梨郡羅臼町一般会計予算

◎日程第 3 議案第 7号 平成26年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業

特別会計予算

- ◎日程第 4 議案第 8号 平成26年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計予算
- ◎日程第 5 議案第 9号 平成26年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計予算
- ◎日程第 6 議案第10号 平成26年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計予算
- ◎日程第 7 議案第11号 平成26年度目梨郡羅臼町水道事業会計予算
- ◎日程第 8 議案第12号 職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（村山修一君） 日程第2 議案第6号平成26年度目梨郡羅臼町一般会計予算から日程第8 議案第12号職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についてまでの7件を一括議題とします。

お諮りします。

議案第6号平成26年度目梨郡羅臼町一般会計予算から議案第12号職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についてまでの7件の議案については、会議規則第38条第3項の規定により、提案理由の説明を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） 御異議なしと認めます。

したがって、日程第2 議案第6号平成26年度目梨郡羅臼町一般会計予算から日程第8 議案第12号職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についてまでの7件の提案理由の説明を省略することに決定しました。

お諮りします。

日程第2 議案第6号平成26年度目梨郡羅臼町一般会計予算から日程第8 議案第12号職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についてまでの7件については、会議規則第38条第1項のただし書き及び委員会条例第5条により、議員全員の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これを付託して審査することにしたいと思えます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） 御異議なしと認めます。

したがって、本件については、議員全員の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

ここで、委員会条例第7条第2項の規定により、委員会において正副委員長の互選をお願いします。

議員控え室でお願いします。

正副委員長互選のため、暫時休憩します。

午後 2時01分 休憩

午後 2時05分 再開

○議長（村山修一君） それでは、再開をいたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（村山修一君） 諸般の報告をいたします。

休憩中に、委員会において委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りました。報告をいたします。

予算審査特別委員会委員長に鹿又政義君、副委員長に湊屋稔君、以上のとおり互選された旨報告がありました。

◎散会宣告

○議長（村山修一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、明11日から13日までの3日間は、議案審査のため休会となります。

14日は午前10時開議といたします。14日の議事日程は当日配付いたします。

本日は、これにて散会します。御苦労さまでした。

午後 2時06分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員